

第二次中期計画 2021-2024

2021-2024 年度 事業・組織・財政実施計画



2021 年 3 月

公益社団法人日本語教育学会

はじめに

公益社団法人日本語教育学会は、2013年に公益法人となり、その後、学会の理念体系を構築し、2015年度から第一次中期計画 2015-2020 を策定して、学会事業に取り組んでまいりました。

中期計画によって、日本語教育学会が何をめざすのか、なんのために、どんなことに、どのように取り組んでいくのかを、学会員に対しても、また非学会員や社会に対しても示すことができるようになりました。またその成果も少しずつ見られるようになってきたのではないかと考えています。

そして、2020年、新たに第二次中期計画 2021-2024 を策定しました。2021年度から4年間、この中期計画のもと、学会事業に取り組んでまいります。

第二次中期計画は、第一次中期計画の成果と課題を踏まえて策定されましたが、特に、広報戦略の強化を重点項目として掲げています。日本語教育学会、そして日本語教育の世界が、今まで研究・教育実践で積み重ねてきたさまざまな知見を、より多くの人に知ってもらい、多様な人びとが共に生活する日本社会における日本語教育の重要性と役割を伝えることで、「人をつなぎ、社会をつくる」という日本語教育学会の使命を具現化していきたいと考えています。

日本語教育学会が次の4年で実現しようとしていることを、ぜひみなさまにご理解いただき、ともに、よりよい社会づくりのために、学会活動を進めてまいりたいと思っています。コロナ禍の収束もまだ見通せず、活動もさまざまな制約をうけますが、つながりあい、協力しあって前に進んでいきたいと思っています。

公益社団法人日本語教育学会
会長 石井 恵理子

目次

	頁
I 第二次中期計画 2021-2024 の基本的考え方（骨子）	3
II 第二次中期計画の全体像	
1. 理念体系：学会がめざしていること	4
1) 学会の使命・学会像・全体目標	
2) 第二次中期計画の事業・組織・財政の基本方針	
3) 事業の対象地域・対象者	
4) 事業の3本柱と11の事業/委員会	
2. 各事業の目標	7
cf. 第二次中期計画の基本方針と各事業等の目標との関係表...	10
III 第二次中期計画における事業・組織・財政の実施計画	
1. 第二次中期計画の重点項目： 対外的発信力・広報力の強化のための広報戦略	12
2. 2021-2024 年度 事業実施計画	
■ 大会事業	15
■ 支部活動事業	20
■ チャレンジ支援事業	25
■ 学会誌事業	29
■ 調査研究事業	32
■ 表彰事業	36
■ 社会啓発事業	40
■ 連携協力事業	43
■ 国際連携事業	47
■ 広報事業	51
■ 受託事業	56
3. 複数の委員会が連携して取り組む事業と合同会議の設置	61
4. 2021-2024 年度 組織・財政の実施計画	
■ 法人運営	63
組織	63
財政	67
5. 第二次中期計画の評価	69
資料：第二次中期計画の策定工程・作成者一覧	70

※学会の使命・理念・目標を掲げた第一次中期計画（2015-2020 年度実施）は[こちら](#)。

I 第二次中期計画の基本的考え方（骨子）

～緩やかな事業整理と資源の集中～

骨子 I： 予算・人力の持続可能性の観点から、これまでの事業全体を精査・整理する

1) 業務執行理事・理事・各委員長間の議論を通して、あらためて学会としての使命や全体目標を踏まえ、第二次中期計画における事業・組織・財政の目標を明確にするとともに、それらの目標達成のための具体的方策を明文化した。

2) 各委員会で各事業の目標を見直し、これまで実施してきた事業を以下の観点から整理した。

①学会の理念・使命や目標、社会的潮流等を勘案し、学術団体の社会的存在意義として実施すべき事業や、学会でしかできないと思われるもの、学会以外に取り組んでいるところがない事業を優先させた。

②各委員会には、事業を整理するにあたって、学会としての使命・全体目標・事業目標という理念の軸と、事業対象、社会に対する影響、収益性、予算や人力面の持続可能性という運営の軸の二つの側面から、総合的に各所掌事業について検討してもらった。その際、第一次中期計画評価結果及び代議員の意見を十分に考慮した。その上で、取り組みが進んでおらず今後の改善も困難な活動などは、適宜中止あるいは延期することとした。

**骨子 II： 第一次中期計画の評価結果と本学会の社会的役割の観点から、
資源を集中させる事業を特定する**

一方で、近年の社会状況を踏まえ、以下の事業については、メリハリをつけて資源を集中させ実施する。

1) 日本語教育の社会的認知をさらに高め、日本語教育を担う関係者及び教育を受ける学習者に対する理解・関心・支援が広がることを目指し、本学会の対外的発信力・広報力等を強化する。そのために、新規に広報戦略合同会議を設置して2021年度からの具体的な施策について検討した。 ※広報戦略については、p12 参照。

2) 社会における日本語教育実施体制の整備に寄与するため、次代の日本語教育を担う人材育成事業には継続して力を入れる。

3) 多様な会員の研究や実践の質的向上と、相互交流の促進を目指し、社会的研究課題・社会的課題への取り組みを継続するとともに、オンラインによる事業実施体制を整えるべく、新たにオンライン・ワーキンググループを発足させ、2020年秋季大会のオンライン開催を契機に、2021年度からのオンラインによる事業実施体制を整備する。

骨子Ⅲ：4か年計画(2021-2024年度)を策定し、ローリング方式で2年ごとに見直す
中期的見通しを持ちつつ、社会環境の急激な変化に柔軟に対応するため、4か年計画を作成した上で、2年毎に計画を見直すローリング方式※を採用する。コロナ禍の社会を見通しながら、本学会としても新たな学会活動の在り方を模索しつつ、本学会の使命や全体目標を達成することを目指して事業を発展させていく。

※現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を定期的に行っていく手法。ローリングは、計画の実行⇒分析・評価⇒計画の修正・実行というサイクル（循環）を繰り返していく方法をいう。

Ⅱ 公益社団法人日本語教育学会の第二次中期計画の全体像

1. 理念体系：学会がめざしていること

公益社団法人日本語教育学会の理念体系は、以下のとおり、本学会の使命(ミッション)、学会像(ビジョン)、全体目標(ゴール)、事業・組織・財政の基本方針(具体的な目標・内容・方法)から構成されている。第二次中期計画(2021-2024年度)においても、本学会の使命、学会像、全体目標は継承されるが、以下のとおり新たに事業・組織・財政の基本方針を策定するとともに、それらの基本方針を具現化するために、2021-2024年度の事業・組織・財政の実施計画を策定した。

1) 学会の使命・学会像・全体目標 ※詳細は第一次中期計画(2015-2020年度)参照

【使命】 「人をつなぎ、社会をつくる」

【学会像】 「共に集い、行動する学会」

【全体目標】

- ✦ 日本語教育の学術研究を牽引し、研究者を育成する。
- ✦ 日本語教育の実践の創造と深化を共有し、実践者の育成を図って、学習環境を整備する。
- ✦ 日本語でコミュニケーションと相互理解を深め、人生を豊かにする。
- ✦ 日本語でともに生きる豊かな社会を創造する。

2) 2021-2024年度 第二次中期計画の事業・組織・財政の基本方針 ※2020年5月策定

<事業> A 日本語教育の学術研究を促進する

- 1 学術研究の質的向上をめざし、研究者を育成する
- 2 多様な研究者のニーズに対応する
- 3 社会的研究課題に取り組む

B 日本語教育の実践を促進する

- 1 多様な教育実践の質的向上をめざし、実践者を育成する
- 2 多様な実践者のニーズに対応する
- 3 多様な学習者のニーズに対応する

C 日本語教育の情報交流を促進する

- 1 日本語教育の社会的認知を高める
- 2 日本語教育の社会的環境づくりを目指す
- 3 社会的課題の解決のために行動する

<組織> D 学会内の体制づくりに取り組む

- 1 学会員各自にとって、日本語教育の研究面と実践面での成長を実現する場を創る。
- 2 代議員の役割を明確化し、会員の声を反映する学会運営の仕組みを作る。
- 3 委員会間の連携と協働を促進するために、合同会議体の役割を制度的に位置づける。
- 4 組織としての法令遵守・説明責任・公明性を重視する。

E 外に開かれた学会の組織づくりに取り組む

- 1 学会が形成してきた外部ネットワークを維持・発展させる。
- 2 学会員の多様な知財・人財を活かし、蓄積された成果を社会に還元する体制を作る。

<財政> F 持続可能な収支バランスをとる

- 1 経常予算規模を想定して、適正な事業規模を設定する。
- 2 適切な受益者負担の検討と外部資金の獲得により、事業資金を安定的に確保する。
- 3 事業・事務のさらなるデジタル化・効率化による支出軽減を図る。

G 財政上の積極策にも取り組む

- 1 重点事業へ集中的に予算を配分する。
- 2 次代を担う若手会員の入会を奨励し、学会の持続的発展を維持する。
- 3 寄附金獲得をめざした事業・広報活動を推進する。

4 実施体制を抜本的に整備した上で、受託事業を積極的に実施する。

3) 事業の対象地域・対象者 ※第一次計画より継承

日本国内外の日本語教育の研究者・実践者

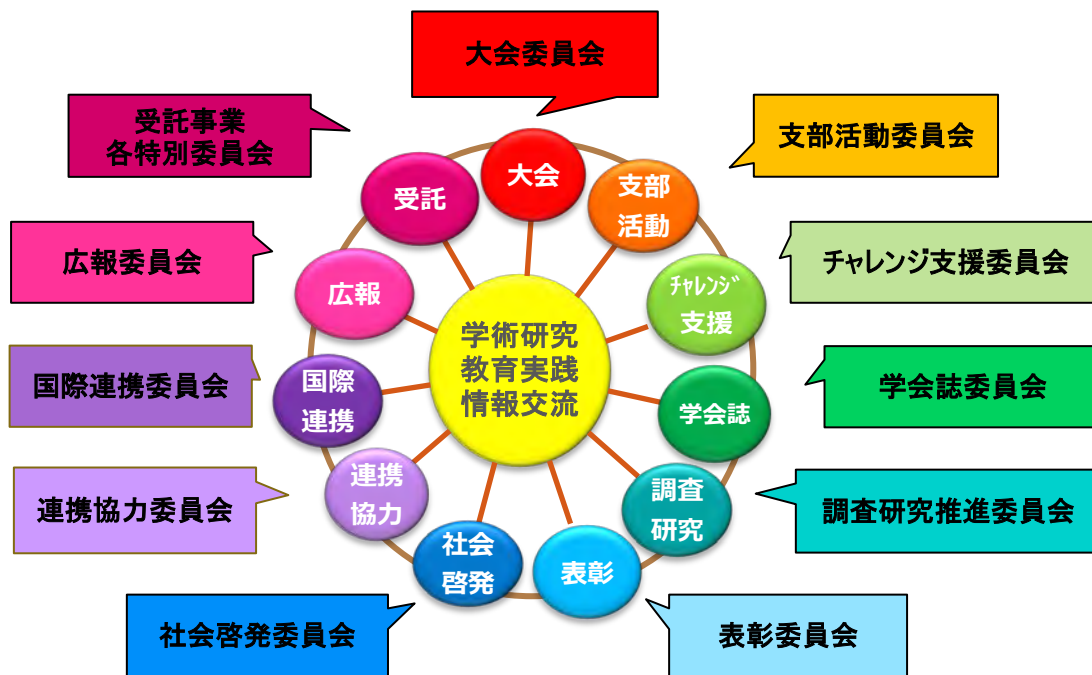
日本語を学習する人、日本語を使用する人

日本語教育に関連する機関・団体

日本語教育の支援者

日本語教育に興味・関心をもつ人びと

4) 事業の3本柱と11の事業/委員会 ※2020年8月改訂



※新たに学会連携事業を連携協力事業と国際連携事業とに分け、
受託事業を加えて11の事業編成となった。

2. 各事業の目標

上記の第二次中期計画の基本方針を達成するために定められた各事業の目標は、以下のとおり。

事業名	事業の目標
大会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語教育に関わる学術研究の牽引、成果の発表・共有・相互研鑽及び研究者の育成を図る。 2. 日本語教育に関わる教育実践の発表・共有・相互研鑽及び実践者間の交流促進を図る。 3. 多様な参加者間の交流・ネットワーキングを促進し、内外の関係者の大会ひいては日本語教育への認知度を高める。 4. 学会全体で取り組む社会的研究課題を共有し推進する。
支部活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. より地域に根差した日本語教育を普及・推進するために、支部組織を強化し、地域のニーズに合わせた多様な活動を活性化する。 2. 支部における情報・人的交流を促進し、参加者を拡充する。 3. 研究・教育実践の質的向上を図る。 4. 研究者・教育実践者の育成・向上を図る。 5. 学会全体で取り組む社会的研究課題を共有し推進する。
チャレンジ支援	<p>新規に日本語教育関連の研究や実践などに取り組む人への支援を通じて、日本語教育の担い手の裾野を拡張する。また、その研究・実践の質的向上を図り、学会の持続的発展につなげる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語教育関係者を啓発し、研究・実践活動を活発化させることで、人材を育成する。 2. 日本語教育に関する正確な情報の提供を通じて、問題意識を喚起・共有し、研究・実践の質的向上を図る。 3. 日本語教育の業績・実績作りを支援し、教育の質の担保・向上に貢献する。
学会誌	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最新の研究動向の情報及び質の高い研究成果の発表・共有を通じ、日本語教育及び日本語教育研究の質的向上に寄与する。 2. 引き続き採択率を高め、研究成果を公表することを通じ、読者に対し、質の高い情報を提供する。 3. 研究者を育成する。研究成果の発表・公開の場を提供し、投稿者のキャリア アップを促す。これらを可能にするための査読体制の拡充、カテゴリーに応じた査読基準の浸透に注力する。 4. 学会ウェブサイト及びメルマガ・SNS での学会誌の広報を強化する。 5. 時代の変化や多様なニーズへの対応として刊行物のデジタル化を推進し、研究成果の蓄積を行い、活用しやすい形式で公開する。アクセス・検索しやすさを追求する。 6. 学会全体で取り組む社会的研究課題を共有し推進する。

調査研究	<p>研究領域の拡大や学際的研究の増加に対応するために、自主・共同・受託などの形態に応じて、調査研究を以下のとおり促進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.国内外の日本語教育に関連する学術研究(理論・実践・調査)の質的向上に貢献する。 2.国内外の他領域の研究者・実践者・関係者と協働して、研究領域の拡大や学際的研究を推進する。 3.学会全体で取り組む社会的課題を学会の内外の不特定多数を対象に共有・推進することで、研究成果を広く社会一般に還元し、日本語教育に関連する社会的課題解決に貢献する。 4.学会の研究基盤整備を促進する。 5.日本語教育研究を担う研究者間の交流を推進し、ネットワークを形成する。 6.学会員の研究の信頼性と公正性を確保するために、学会員が学会の研究倫理規程を遵守し、誠実に行動するように啓発する。
表彰	<p>学会の3本柱の事業の各部門(日本語教育における学術研究・教育実践・情報交流)で成果をあげ日本語教育の発展に貢献した個人・団体及び学会のために貢献した個人の功績を讃え、表彰することを通じて、以下を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.日本語教育の学術研究・教育実践・情報交流の持続的発展を促進する。 2.学会活動を活性化する。 3.日本語教育の社会的認知を高める。
社会啓発	<p>日本語教育の社会的環境の急激な変化に学会として対応し、学会に期待される社会的役割を果たすために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.日本語教育の社会的認知を高める。 2.日本語教育の社会的環境づくりを目指す。 3.学会全体で取り組む社会的課題の解決のために行動する。
連携協力	<ol style="list-style-type: none"> 1.他領域の研究者・団体と連携協力して、研究と実践の学際的広がりと発展を目指す。 2.他領域の研究者・団体との交流を推進し、ネットワークを広げる。 3.社会的課題の問題解決にむけて、連携協力して取り組む。
国際連携	<ol style="list-style-type: none"> 1.日本語教育が盛んな諸外国・地域の学会・研究会・教師会等の団体及び日本語教育の研究者、実践者との連携や交流を推進し、日本と諸外国との相互理解及び日本と諸外国との学術研究や教育実践の交流を促進する。 2.海外での研究・実践活動を支援し、世界的視野をもつ若手の日本語教育人材の育成に寄与する。 3.世界の日本語教育に関する情報発信を充実させる。

<p>広報</p>	<p>学会全体の定める広報戦略にもとづき、ウェブサイトの企画・運営を始めとする広報活動を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.学会の理念体系を発信し、学会の社会的役割や使命を明確に伝えるとともに、学会活動の内容を公開して、説明責任を果たす。 2.日本語教育関連の意見交換及び研究・実践の相互交流を促進する。 3.日本語教育関連の情報を提供するとともに、日本語教育に対する関心を広く社会に喚起し、その認知度を高め、理解を促進する。 4.日本語教育の社会的環境の変化に対応する情報発信力を強化する。 5.各事業に関する情報を提供し、参加者・購読者、学会員の拡大につなげる。
<p>受託</p>	<p>学会全体で取り組む社会的研究課題及び社会的課題に関する調査研究の受託事業を積極的に推進することを通じ：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.調査研究の成果を広く社会一般に還元し活用する 2.日本語教育関連の社会的研究課題及び社会的課題の解決に貢献し、学会の社会的役割を果たす 3.事業を通して関わる研究者・実践者・関係者とのネットワークを構築し、人材を育成する

基本方針	各事業・目標	表彰			社会啓発			連携協力			国際連携			広報					受託			合同 会議	組織 財政
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	1/2/3	
A 日本語教育の学術研究を促進する																							
1	学術研究の質的向上をめざし、研究者を育成する	●	●					●			●	●		●					●		●		
2	多様な研究者のニーズに対応する							●			●		●						●				
3	社会的研究課題に取り組む																		●	●			
B 日本語教育の実践を促進する																							
1	多様な教育実践の質的向上をめざし、実践者を育成する	●	●					●			●	●		●					●		●		
2	多様な実践者のニーズに対応する							●			●		●						●				
3	多様な学習者のニーズに対応する																						●
C 日本語教育の情報交流を促進する																							
1	日本語教育の社会的認知を高める			●	●				●				●		●	●	●						
2	日本語教育の社会的環境づくりをめざす					●			●						●	●			●	●			
3	社会的課題の解決のために行動する						●		●							●			●	●			
D 学会内の体制づくりに取り組む																							
1	学会及び学会員各自にとって、日本語教育の研究と実践の成長を実現する場を創る										●	●							●		●		
2	代議員の役割を明確化し、会員の声を反映する学会運営の仕組みを作る																						●
3	委員会間の連携と協働を促進するために、合同会議体の役割を制度的に位置づける																					●	●
4	組織としての法令遵守・説明責任・公明性を重視する																						●
E 外に開かれた学会の組織づくりに取り組む																							
1	学会が形成してきた外部ネットワークを維持・発展させる								●		●			●	●	●			●		●		●
2	学会員の多様な知財・人財を活かし、蓄積された成果を社会に還元する体制を作る													●	●	●		●	●	●			●
F 持続可能な収支バランスをとる																							
1	経常予算規模を想定して、適正な事業規模を設定する																						●
2	適切な受益者負担の検討と外部資金の獲得により、事業資金を安定的に確保する										●	●						●	●	●			●
3	事業・事務のさらなるデジタル化・効率化による支出軽減を図る																						●
G 財政上の積極策にも取り組む																							
1	重点事業へ集中的に予算を配分する。																						●
2	次代を担う若手会員の入会を奨励し、学会の持続的発展を維持する										●							●					●
3	寄附金獲得をめざした事業・広報活動を推進する																						●
4	実施体制を抜本的に整備した上で、受託事業を積極的に実施する																		●	●	●		●

Ⅲ 第二次中期計画における事業・組織・財政の実施計画

1. 第二次中期計画の重点項目：

対外的発信力・広報力の強化のための広報戦略

1) 目的

グローバルに激変する社会的動向を見据え、長年にわたる日本語教育の学術研究と教育実践の成果を踏まえた学術団体として、本学会の対外的発信力を強化することを通して、本学会及び日本語教育の日本国内外における重要性を広く社会に喚起し、その認知度を高めて社会的役割を果たすことを目指す。

2) 対象

対象地域：日本国内外（海外の日本語教育も視野にいれる）

対象者：

グループ1

日本語教育の研究者（大学院生・学部生を含む）

日本語教育の実践者：初等中等高等教育機関、日本語学校、地域日本語教育関係者ほか

日本語教育関連の機関・団体（関係者）：日本語学校、出版社、企業、NPO ほか

グループ2

行政機関関係者：各省庁・地方自治体・教育委員会、国際交流基金ほか

政治家：日本語教育推進に関する議員連盟関係者、その他の議員ほか

メディア関係者：SNS、ウェブサイト、新聞、通信、テレビ、雑誌ほか

支援者：企業等のトップ、ジャーナリスト、財団法人・社団法人関係者、篤志家ほか

グループ3

日本語教育に興味・関心をもつ人びと：小中学生、高校・大学生、一般市民まで

日本語を学習する人：年少者から成人まで

日本語を使用する人

※対外的広報に加えて、学会員への広報も強化する。

3) 内容と方法

第二次事業計画では、次の3項目に焦点をあてる。

- ✦ 本学会ウェブサイト改修し、学会活動を効果的に伝える。
- ✦ ウェブサイト・SNSを基点にした情報発信体制を整備する。
- ✦ 発信するコンテンツとして各事業の成果とともに新たに企画制作するものも含める。

具体的な発信内容としては、以下のものを実施する。

① 公益社団法人日本語教育学会のアピール～学会のあり方・主催行事・イベント発信

<2021年度重点実施>

◆ウェブサイトの改修および学会パンフレットの改定

- 委員会連携による発信の充実（各委員会広報担当 ML のさらなる活用）
- アドボカシー関連イベント等の広報（社会啓発×広報）
- 学会誌掲載論文の閲覧の促進（学会誌×広報）
- グローバル人材奨励・ICJLE 関連広報（国際連携×広報）

② 日本語教育の研究・教育成果の発信～学会誌・大会・会員実績等の発信

<2021-2022年度実施>

◆日本語教育研究と実践のウェブ検索・ウェブ閲覧可能な仕組みの構築

- 学会誌掲載論文（1号から公開可能な直近号まで）の検索・閲覧
- 学会発表（大会・支部）の検索・閲覧検索
- 学会の受託調査研究、開催セミナー、研修、一般公開シンポジウムの紹介(SNS 発信)
- 学会員の活動紹介(会員検索機能/マイページ、その他会員からの業績の収集等検討)
- 社会啓発関連活動紹介（セミナー広報・報告発信）

◆日本語教育学の学問的専門領域（日本語教育学の樹形図）の解説

◆研究者・実践者のキャリアデザイン情報

- 開催セミナー・勉強会の動画公開

◆賛助団体会員との協力による教材・出版物等紹介

③ 日本語教育をめぐる社会の動きについて

<2021-2022年度実施>

◆日本語教育の重要性：社会的価値と具体的な学会活動の接点の提示

- ※学会は社会的課題解決にどう貢献しようとしているか

cf. 受託事業(研究実践の蓄積を踏まえた教師養成・研修のカリキュラム開発・実施) 紹介

- ◆日本語教育をめぐる日本国内外の社会状況・日本語教育の役割についての発信
 - 学会の理念、学会が取り組む社会的研究課題/社会的課題について
 - 社会的問題に関する意見発信・提言（会長名）の発信ルール策定
 - 学会ならではの研究蓄積の裏付けをもったアドボカシー（資料収集・分析・発信）
 - メディア対応（プレスリリースほか）
 - 海外日本語教育紹介（GN加盟団体・国際交流基金ほかと連携）
 - 報道情報の収集

④ 学会員への広報

- ◆メール配信ツール等を効果的に導入し発信を強化

以上の内容の具体的な実施方法（マンパワー・予算等）としては、以下を検討する。

① ウェブサイト改修

<2021-2022 年度実施計画>

- ・ウェブサイト改修のためのワーキンググループ発足→ウェブサイト構成案の作成
教育・日本語教育に詳しいウェブデザイナー、広報委員、社会啓発委員、理事
- ・ウェブサイト使用画像の作成
公募または他の方法で画像提供者を募る（方法詳細要検討）

<予算・調達資金源>

- ・予算は上限 500 万円を想定。内外からの寄附金や外部資金の獲得も試みるが、学会の公益事業基金（固定資産 900 万円）の用途（「公益事業基金に関する規程」によって、日本語教育国際連携事業に用途が限定されている。）を、理事会の決議により、第二次中期計画の重点事業に変更して使うことを視野に入れる。来年度ウェブサイト改修に伴う必要経費が確定した段階で、基金の取り崩し額の承認をうける。

② SNS 発信

Facebook、Twitter、YouTube それぞれの特性を生かす工夫や効果を再検討

③ アルバイト雇用 ※これまで広報委員が担当してきた以下の作業はアルバイトに任せる。

メルマガ配信コンテンツの誤字脱字チェック、ツイッター配信コンテンツ（報道記事等）の収集

※以上の広報戦略の実施内容については、ローリング方式での 2 年毎の見直しを待たず、適宜単年度で見直すこととする。

2. 2021-2024 年度事業計画

基本方針に基づいて、各委員会・担当理事で策定した事業計画は、以下のとおりである。

注 1：「関連する基本方針」のアルファベット・数字については、p5/ p 10 参照。

注 2：事業収支には、間接経費(事務局人件費等)は含めていない。

■大会事業	
事業目標	1. 日本語教育に関わる学術研究の牽引、成果の発表・共有・相互研鑽、及び研究者の育成を図る。 2. 日本語教育に関わる教育実践の発表・共有・相互研鑽、及び実践者間の交流の促進を図る。 3. 多様な参加者間の交流・ネットワーキングを促進し、内外の関係者の大会ひいては日本語教育への認知度を高める。 4. 学会全体で取り組む社会的研究課題を共有し推進する。
関連する基本方針	1: A1, A2, D1 2: B1, B2, D1 3: A1, A2, B1, B2, C1, D1, E1, E2 4: A1, A3, C1, D1, E2, F2, G2
事業対象者	a. 日本国内外の日本語教育の研究者 b. 日本国内外の日本語教育の実践者 c. 開催地の一般市民、学習者、自治体・関連団体の職員等 ※a 及び b を主たる対象者と考えるが、c を始め、より多くの多様な人びとに参加してもらうことを目指す。大会発表・査読、大会若手優秀発表賞の対象は会員限定。
所掌委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●大会委員会 ●その他の大会関連事項の所掌 開催地/会場：常任理事会 春季大会の発表募集テーマ：調査研究合同会議（大会委員会） 大会開催時の諸企画：支部活動、チャレンジ支援、社会啓発、調査研究推進、学会連携、広報、表彰の各委員会、賛助会員担当理事 <ul style="list-style-type: none"> ●委員会構成 大会委員会設置運営規程第 4 条：「委員会は、18 名以内の委員をもって構成する。」 委員長、副委員長（2 名）、委員 9 名、計 12 名。（2021 年 3 月現在） 2021 年 3 月理事会で同規程を改定。オンライン対応等のため委員数を段階的に増員する。 2021 年 6 月に 3 名増員して 15 名。2023 年 6 月に 3 名増員して 18 名にする予定。

<p>所掌業務</p>	<p>●大会委員会設置運営規程第3条： 「委員会は、学会の春季及び秋季の大会事業に係る業務全般を所掌する。」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大会全体の企画・運営、共催者との折衝、発表・その他の企画の会場等の確保、プログラム編成・会場配置・運営、プログラム・予稿集の作成・広報ほかを行う。 2. 実行委員会や他委員会との連携及び企画を取りまとめる。 3. 発表応募要旨の査読配分、査読結果の集約、採否の決定を行う。査読自体は上記の審査・運営協力員が行う。 <p>●協力体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 審査・運営協力員：発表応募要旨の査読とパネルセッション・口頭発表の司会、大会若手優秀発表賞の審査（第2次選考）を依頼する。 2. 開催校の実行委員会：会場借用に関わる諸手続き、会場作業に関する学生アルバイトへの指示・監督、学長・来賓対応、施設管理、等を依頼する。
<p>関連事項</p>	<p>●春季大会の発表募集テーマ</p> <p>◇2021年度以降は、春季大会の発表募集テーマ、一般公開プログラムのテーマ、学会誌特集テーマに共通する傘テーマとして、学会が設定する3つの社会的研究課題を毎年順番に当て、社会的研究課題の周知と推進に努める。</p> <p>◇同時に、春季大会の発表募集テーマ（大会委員会）、一般公開プログラムのテーマ（調査研究推進委員会）、学会誌特集テーマ（学会誌委員会）の各テーマについては、各所掌委員会が傘テーマの下に連携を取りつつ、各事業の特性を考慮した具体的なテーマを考案する。</p> <p>◇春季大会の発表募集テーマは、研究課題に関連づけやすく、応募を呼び込みやすいテーマを考案することにする。2021年度春季に関しては、「日本語人材・複言語人材育成のための日本語教師養成・研修の理念と枠組みの再構築」という社会的研究課題を傘テーマとし、発表募集テーマとしては、「日本語教師に求められる資質・能力をめぐる課題」と設定する。</p>
<p>事業内容・方法</p>	<p>●開催方法等の検討</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開催形態等 2020年度秋季大会のオンライン開催を機に、コロナ禍解消後も、海外等遠隔地からの学会参加も考慮し、現地発表とオンライン発表の両方を視野に、多様な開催形態を検討していく。 （→次項参照） 2. 開催時期 春季（5月下旬）、秋季（11月下旬）の年2回とする。各2日間を基本とする。 3. 開催場所 大学開催の困難さを受け、現地開催の場合は、春季秋季ともコンベンションセンター等を活用し、経費や労務の負担軽減を図ることを検討する。

<p>事業内容・方法</p>	<p>4. 参加者目標数</p> <p>2020 年度秋季及び 2021 年度春季の全面オンライン開催及びその後の開催実績を検討することを通して、中長期的な参加者目標数を探る。</p> <p>● 中長期的な観点からの現行プログラム（企画・タイムテーブル）の見直し</p> <p>1. 2 日間の時間配分の再考（※印は発表との時間帯の重複の一部解消のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会式・授賞式の時間帯・形態・位置づけの再考 ・懇親会の時間帯・形態・位置づけの再考（日中のワンコイン制への変更等） ・代議員総会・懇談会の時間帯の再考(1 日目夕方への移動等) ※ ・説明会枠の時間帯の再考（1 日目夕方への移動等）※ ・調査研究推進委員会の企画の固定化 <p>2. 会場確保方針の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春季大会は使用するコンベンションセンターを固定化 ・秋季大会は地方巡回・コンベンションセンターの活用 ・適切な会場費予算の確保 ・オンライン開催の積極的検討 <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの会員のニーズに応え、一般社会へのアピールを伴う大会としてのプログラム構成について、改めて見直す。大会の肥大化を防ぎつつ、これを実行するためには、支部集会との連携や棲み分けも含めた検討が必要である。 ・各委員会の会議の設定 <p>● 研究・実践等の発表の場の提供</p> <p>◇従来通り、会員を対象に査読付きの「発表」の場を設定する。</p> <p>◇コロナ禍を受けオンラインで開催した 2020 年秋季大会におけるオンライン発表の初実施と実績に基づいて、今後新たな形態での開催の可能性を探る。また、それに伴い、パネルセッション、口頭発表、ポスター発表の実施形態や実施時間などについても改めて検討する。</p> <p>● 大会若手優秀発表賞の授賞</p> <p>（発表奨励と質の向上に向けた取り組み-1）</p> <p>2020 年秋季より「大会若手優秀発表賞」の事業を実施したが、該当者がいなかったことを踏まえて選考過程を見直した(2021 年 3 月理事会で大会若手優秀発表賞表彰規程を改定)。</p> <p>● 発表応募と審査のための共通チェックリストの導入</p> <p>（発表奨励と質の向上に向けた取り組み-2）</p> <p>2021 年春秋大会・支部集会から「発表応募と審査のための共通チェックリスト」を導入し、不採択となった応募者にフィードバックを行うとともに、応募者・査読者への評価基準の共有に努</p>
----------------	--

	<p>める。</p> <p>●海外等遠隔地の会員の大会発表及び大会参加の奨励 2020 年秋季のオンライン開催を機に、コロナ禍後も遠隔地からの発表・参加の実現を検討する。</p>
※他委員会所掌の諸企画	<p>大会がオンライン開催となった場合は、以下の企画もオンラインで開催する。</p> <p>●一般公開プログラム 春季大会開催時に調査研究推進委員会、秋季大会開催時に社会啓発委員会がそれぞれ所掌して一般公開プログラムを大会会場にて実施する。各事業の項、参照。</p> <p>●交流ひろば 秋季大会開催時に、支部活動委員会の所掌で大会会場にて実施する。 支部活動事業参照。</p> <p>●地域発信企画 秋季大会開催時に、支部活動委員会の所掌で大会会場にて実施する。 支部活動事業参照。</p> <p>●はじめての大会参加支援 3 企画 春季・秋季大会開催時に、チャレンジ支援委員会の所掌で大会会場にて実施する。 チャレンジ支援事業参照。大会がオンライン開催の場合、コンシェルジュブースは中止する。</p> <p>●Net-J コーナー 春季大会開催時に、学会連携委員会 Net-J 部会の所掌で大会会場にて実施する。学会連携事業参照。</p>
※大会事務運営	<p>●発表募集・参加登録・予稿集 DL のウェブシステムの運用 告知内容やマニュアルをより充実させることにより、さらなるウェブシステムの運用の円滑化を図る。</p> <p>●大会サポーターの導入 若手人材に大会の運営補佐（事前準備、当日の大会の受付・案内・マイクランナー等）を、参加費の免除・近郊交通費の支給を条件に半日程度ボランティアで担ってもらう制度の立ち上げを検討する。2022 年度より、現地開催の場合に導入する予定。</p>
事業収支	<p>●参加費等</p> <p>1. 従来どおりの参加費を設定する。 事前登録：会員 3,500 円、会員（有効期限付き学生証あり）2,000 円、一般 5,000 円 当日受付：一律 5,000 円</p> <p>●経費削減策</p> <p>1. 大会運営に必要なアルバイトの人件費の軽減（上記大会サポーター制度の導入） 2. コンベンションセンター等の利用の推進 / 自治体等の助成金獲得（地方開催の推進）</p>

事業の公開性	春季・秋季ともに大会 1 日目の一般公開プログラムは定着してきている。無料で非会員に公開するその他のプログラム（ウェブ公開も含む）について引き続き検討する。
事業の質・公正性	<p>1. 2021 年度より「発表応募と審査のための共通チェックリスト」を導入し、審査基準の一層の透明化を進め、同時に、査読者に過度の負担をかけない形で応募者へのフィードバックを実現する。</p> <p>2. 2020 年度から審査・運営協力員を増員したことにより、応募内容に対してより一層専門領域に近い査読者配分を行うことで精緻な査読を進める。同時に、審査・運営協力員の負担軽減に向けて努める。</p>
他事業との連携	他委員会所掌の諸企画でそれぞれの委員会と連携する（p17 参照）。 広報に関しては、広報委員会と連携する。
事業日程	<p>（2020 年秋：初のオンライン開催）</p> <p>（2020 年秋：「大会若手優秀発表賞」新規実施）</p> <p>2021 年春秋大会・支部集会以降：「発表応募と審査のための共通チェックリスト」導入</p> <p>2022 年春：大会サポーター導入(予定)</p>

■ 支部活動事業	
目標	1. より地域に根差した日本語教育を普及・推進するために、支部組織を強化し、地域のニーズに合わせた多様な活動を活性化する。 2. 支部における情報・人的交流を促進し、参加者を拡充する。 3. 研究・教育実践の質的向上を図る。 4. 研究者・教育実践者の育成・向上を図る。 5. 学会全体で取り組む社会的研究課題を共有し推進する。
関連する基本方針	1: A2, B2, D1, E1, F2, F3 2: D1, E1 3: A1, B1, D1 4: A1, B1, D1 5: A1, A3, C3, E2
事業対象者	a. 支部活動の地域を中心とした日本国内外の日本語教育の研究者 b. 支部活動の地域を中心とした日本国内外の日本語教育の実践者 c. 支部活動が実施される地域の一般市民、日本語学習者、自治体・関連団体の職員等 ※a 及び b を主たる対象者と考えるが、c を始め、より多くの多様な人びとに 参加してもらえることを目指す。会員限定の事業は、支部集会の発表・査読のみ。
所掌委員会	●支部活動委員会 ●委員会構成 支部活動委員会設置運営規程第4条：「委員会は、30名以内の委員をもって構成する。」 2020年度は、委員長、副委員長（3名）、各支部の委員22名、計26名。各支部担当の委員は2-4名
関連事項	●支部活動運営協力員 ◇支部活動委員を補佐する「支部活動運営協力員」を置く。 ◇各支部に複数名、常任の支部活動運営協力員を置く。任期は2年とする。 ◇別途、活動単位の支部活動運営協力員を置く。 ◇協力員は会員に限定しない。 ◇協力員には活動単位で業務を会長より委嘱する。無償とする。 ●審査・運営協力員 支部活動における成果発表の査読（年4回）については、学会全体で一元化して管理する、新たな審査体制下で審査・運営協力員が行う。

<p>所掌業務</p>	<p>●委員会業務</p> <p>支部活動委員会設置運営規程第 3 条：「委員会は、各支部の日本語教育の推進及び活性化に係る業務全般を所掌する。」</p> <p>各地域の状況を把握しつつ、支部活動の事業全体の構想を策定するとともに、支部活動に関する新たなガイドラインを作成する。業務は、以下のとおりである。</p> <p>●委員長・副委員長の所掌業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (常任) 理事会及び他の委員会、関連諸団体・機関との連携・調整を担う。 2. 各支部の活動をサポートするとともに、支部活動全体を統括し、支部で開催される各種活動計画について取りまとめる。 3. 支部活動に関わる応募企画の募集、理念体系・採算性などの観点から実施形態の検討を行い、活動計画の最終審査を行う。活動に応じて協力員を組織し、活動運営を支援する。 4. 常任理事会・理事会及び他の委員会、関連諸団体・機関、支部活動委員会と連携・調整のうえ、秋季大会の「ご当地企画」の企画、運営を行う。 <p>●委員の所掌業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 支部活動運営協力員との協力のもと支部活動を計画、運営、報告する。 2. 秋季大会では「交流ひろば」の運営を行う。秋季大会が開催される地域の委員を含む担当委員は、大会委員、支部活動運営協力員の協力を得て、「交流ひろば」の運営を行う。
<p>関連事項</p>	<p>●支部体制</p> <p>支部の体制は以下のとおりとする。</p> <p>【国内：9 支部・都道府県編成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇北海道支部 ◇東北支部：青森・秋田・岩手・山形・宮城・福島 ◇関東支部：茨城・千葉・栃木・群馬・埼玉・山梨・神奈川・東京 ◇北陸支部：富山・石川・福井・新潟 ◇中部支部：静岡・愛知・岐阜・三重・長野 ◇関西支部：大阪・奈良・京都・兵庫・滋賀・和歌山 ◇中国支部：鳥取・岡山・広島・島根・山口 ◇四国支部：香川・徳島・愛媛・高知 ◇九州・沖縄支部：福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄 <p>【海外（オンライン）】</p> <p>オンラインでの支部集会、支部活動の実施を増やし、海外における支部活動を支援できる体制を整える。ただし、その組織体制、活動内容・方法等については継続的に検討する。</p>

●研究・教育実践の質的向上のための成果発表

1. 名称：「支部集会」と呼ぶ。

支部活動の選択肢の一つとして捉えるが、必須としない。会員のみ発表できる。

2. 形態：大会と共通の枠組みとし、審査体制も統一する。

- ・パネルセッション
- ・口頭発表
- ・ポスター発表

3. 結果通知の流れ：

◇審査を実施する発表の申し込みは事務局一括とし、大会との質の均一化を図るため、審査・運営協力員による審査とする。採否の判断が付かない場合は、正副委員長で調整を行い、その結果を委員会にて審議する。

◇募集締切（1/5、4/5、7/5、10/5）（1・7 月は大会と合同）

◇審査依頼（1・4・7・10 月中旬）

◇審査結果の提出（1・4・7・10 月末）

◇支部活動委員会への審査結果の提供（2・5・8・11 月上旬）

◇採否決定・結果通知（2・5・8・11 月下旬）

◇支部集会には通し番号（第～回）を振る。

●研究者・教育実践者の育成・向上のための活動

1. 交流ひろば

多様な参加者の拡充と交流の推進を目的として、日本語教育とその関連領域の話題について情報の共有及び同じ興味や問題意識を持つ者同士のネットワーク作りを行う。秋季大会の「交流ひろば」と共通の枠組みとする。会員、非会員のいずれも応募可能。

◇形態：

- ・教育実践の紹介・共有
- ・研究の紹介・共有

◇出展時間：90 分

◇応募受付期間・出展の決定の流れ：

第一期 11/16～2/15（4～6 月開催支部集会）

第二期 2/16～ 5/15（7～9 月開催支部集会）

第三期 5/16～ 8/15（10～12 月開催支部集会・秋季大会）

第四期 8/16～ 11/15（1 月～3 月開催支部集会）

・出展の決定結果は締切後 1 ヶ月以内に応募者に E-mail で知らせる。「交流ひろば」では多様な参加者の拡充と交流の推進を目的とするため、学会発表としての審査は行わない。

・交流ひろばの趣旨について、浸透を図る方法について検討を行う。

・交流ひろばの出展者の数の制限について検討を行う。

	<p>2. 応募企画</p> <p>学会が主催者となり、支部活動が実施される地域の日本語教育に関係し、かつ貢献しうる、萌芽的研究や実践、調査等の提供・共有・交流、多様な参加者の拡充と交流の推進、情報交換の促進を目的とした活動企画を募集する。</p> <p>◇非会員の参加も可能とする。他委員会、他団体・機関等と連携する。</p> <p>◇応募資格：普通会员、賛助会員。</p> <p>会員以外の個人、団体・諸機関が応募する場合は会員を連絡先とする。</p> <p>学会が主催として責任を持てる内容とする。</p> <p>◇応募実施形態：自由とする。</p> <p>研修会、ワークショップ、講演会、講義、シンポジウム、ラウンドテーブル、事例報告会等</p> <p>◇応募受付期間：</p> <p>上半期 6/1～7/31 (次年度 4月～9月開催支部集会)</p> <p>下半期 12/1～1/31 (次年度 10月～3月開催支部集会)</p> <p>◇結果通知：</p> <p>「支部活動企画」の内容に関して支部活動委員会において検討する。結果は、締切後1ヶ月以内に応募者に E-mail で通知する。採択された場合には、支部活動委員と連絡をとりながら、「支部活動企画」の実現に向けて具体化を進める。</p> <p>3. 情報・人的交流の促進のための活動</p> <p>◇委員会企画または支部活動企画とする。応募方法は上記2の「支部活動企画」と同じ。</p> <p>◇応募実施形態：自由とする。</p> <p>事例報告会、就職マッチング・就職相談、著者・出版社による教材紹介、勉強会、読書会、研究セミナー、よろず相談等</p> <p>◇「学会発表」または「交流ひろば」が同時に行われる場合は「支部集会」とし、応募企画のみで実施する場合は「支部活動」とする。</p> <p>◇支部単位ではなく県単位の活動も可。研究・実践報告、研修会、ワークショップ、講演会をそれぞれ単独、または複数組み合わせることも可。</p> <p>4. 秋季大会における「地域発信企画」の企画運営</p> <p>◇支部活動委員＋協力員＋正副委員長が、大会委員会協力のもと、企画、運営に当たる。</p>
事業収支	<p>受益者負担を原則とし、収支バランスをとる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. それが困難な地域がある場合、活動費として学会補助を継続する。 2. 活動計画・予算計画は、単年度制だが、数年に1回大型行事を実施するのも可とする。ただし、事前申請、事後会計報告が必要。 3. 大学・地域等からの助成金や補助金、地元企業や日本語教育関連企業・店舗・個人等からの協賛金や寄附金、学生ボランティア等を募ることを推奨する。 4. オンライン開催などを検討し、計画的に実施し、収支の健全化を図る。

事業の公開性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 他の同種の活動との連携の模索 2. 地域の企業・公的機関と連携して広報 3. 学会ホームページに活動報告を掲載
事業の質・公正性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支部活動での発表を、大会での発表と、審査基準・審査員・審査方法において統一させることによって、審査の公正性、質の確保・統一性、明確さ、合理化を図る。 2. 各支部活動の内容の適切性を判断する。 3. 各支部の自主的な活動が低迷することのないよう、活動の質・継続性を見守りサポートする。 4. 委員の力量や熱意、ネットワークに支部活動全体の質・成否が大きく依存する側面があるので、慎重に検討する。
他事業との連携	<p>●大会事業 大会委員会と協力するほか、チャレンジ支援、社会啓発、調査研究推進の各委員会とも連携し、委員提案を最初は積極的に行う。例：勉強会などを行い、パネルやシンポジウムに繋げる。</p> <p>●応募型の活動 ◇チャレンジ支援委員会から人的サポートを含めた企画を、支部活動委員会に提案してもらい、それを支部活動として実施する場合は、支部が場所を提供し、運営をサポートする。 ◇調査研究推進や社会啓発の各委員会等からも事業提案があれば提出してもらい、共同で実施する。</p> <p>●広報の連携 ポスターや口頭発表の位置づけについても、学会全体としての共通認識を明文化し、透明性を高めるために、大会委員会等と連携する。</p> <p>●国際連携事業との連携 海外支部の活動については、国際連携委員会とも連携する。</p>
事業日程	<p>●2021-2024 年度</p> <p>支部活動委員会 ◇年2回以上（対面実施の場合は春季または秋季大会時、オンライン実施はその限りでない）、支部活動委員会を招集し、次年度の計画を立案する。 ◇各支部において、審議が必要な場合は、メーリングリストを用い、討議する。</p> <p>支部集会または支部活動の実施 ◇原則として各支部において1年に1回以上の開催を目指す（オンライン実施含む）。ただし、秋季大会の開催支部や、支部横断の大型の催しを実施する場合は、その限りでない。 ◇春季大会・秋季大会以外の時期に、1年に1、2回支部横断（海外含む全国規模）での学会発表を中心としたオンライン支部集会の実施を目指す。</p>

■チャレンジ支援事業	
事業目標	<p>新規に日本語教育関連の研究や実践などに取り組む人への支援を通じて、日本語教育の担い手の裾野を拡張する。また、その研究・実践の質的向上を図り、学会の持続的発展につなげる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語教育関係者を啓発し、研究・実践活動を活発化させることで、人材を育成する。 2. 日本語教育に関する正確な情報の提供を通じて、問題意識を喚起・共有し、研究・実践の質的向上を図る。 3. 日本語教育の業績・実績作りを支援し、教育の質の担保・向上に貢献する。
関連する基本方針	<p>1: A1, B1, G2 2: A1, B1 3: A1, B1, G2</p>
事業対象者	<p>本事業では以下の者を通称「わかばな人」とし、対象とする。</p> <p>◇日本語教育に興味関心を持ち、日本語教育界に足を踏み入れたばかりの人、これから踏み入れようとしている人。</p> <p>◇年齢や日本語教育の経験、業績にかかわらず、日本語教育関連分野の研究や実践に新たに何かに挑戦する人。</p> <p>以上の考え方にに基づき、以下に該当する人を具体的な事業対象者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語教育を学ぶ大学生・大学院生等 2. 日本語教育に関わり始めたばかりの人 3. 日本語教育経験は長いけれど、研究を始めたばかり/研究をやってみたい人 4. 大会や支部集会で初めて発表応募をする人 5. 日本語教育に関わる新しいテーマやトピックに取り組む人 6. 日本語教育をキャリアとして捉えようとしている人 7. 新たな社会的・政治的状況の変化などにより、過去に教えたことがない領域、学習者、地域、方法等で新たに教育活動を行う人 <p>※発表応募支援事業のみ会員限定。</p>
所掌委員会	<p>●チャレンジ支援委員会</p> <p>●委員会構成</p> <p>2021-2023 年度は新規委員を 16 名とし、1 期 8 名、継続委員 8 名の合計 16 名体制とする。その後は半数の 8 名ずつを入替とし、2023 年度以降、委員会は 16 名体制とする。</p> <p>なお、委員改選時は新委員の半数以内にて公募を募る。副委員長は 2 名体制とする。委員長・副委員長をのぞいた各委員が事業内容の「はじめて系（5 名）」「キャリア系（4 名）」「これから系（4 名）」のいずれかの 3 グループに分かれ、事業ごとにリーダー・副リーダーをおく。</p>

<p>所掌業務</p>	<p>●委員会業務</p> <p>チャレンジ支援委員会設置運営規程第 3 条：「委員会は、新規に日本語教育の研究や実践に取り組む人を支援し育成する事業に係る業務全般を所掌する。」</p> <p>●具体的な活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チャレンジ支援事業の企画、運営 2. 大会、支部活動等、他の委員会との連携、協力 3. 学会員への支援事業への協力依頼
<p>事業内容・方法</p>	<p>チャレンジ支援委員会事業は、3つの柱を立て、対象とする「わかば」な人を支援する。以下の3つのチームがそれぞれの対象者に向けた企画を立案し、事業を行う。</p> <p>●「はじめて系」支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大会参加支援 <ul style="list-style-type: none"> ◇コンシェルジュブース <ul style="list-style-type: none"> ・大会と切り離して行うことは難しいため、対面開催の場合、大会の場で行い、オンライン開催の場合、中止とする。 ◇わかばさんいらっしやい <ul style="list-style-type: none"> ・わかばさん対象の独立したブースを作り、個別相談の場として機能させ、大会の受付とは区別する。大会参加における「わかばさん向け」ということを前面に出す。 ・大会では、「わかばさん交流会」（2020年秋季大会試行）、「わかばさんいらっしやい」に参加したわかばさん同士をつなぐセッションを検討している。 ・大会が対面開催であれば従来通りの形で継続し、オンライン開催であれば事前に動画配信をし、大会前に視聴してもらおう。 2. 発表応募等支援 <ul style="list-style-type: none"> ◇おせっかい侍 <ul style="list-style-type: none"> ・独立系発表応募セミナー（例：宝の山）（独立した場→オンライン） ・発表応募セミナー（支部集会→オンライン） ・個別相談（支部集会→オンライン） ・発表応募支援（オンライン） <p>●「キャリア系」支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ぷらさ da わかば <ul style="list-style-type: none"> ◇年 2 回実施。大会会場では 1 対 1、オンラインでは 1 対複数（1 対 1～3）を予定。 ◇センパイの登録・公募制はこのまま継続する。 2. キャリアパスフォーラム <p>施設見学を含む対面またはオンラインで行う。第 1 回目はオンライン開催で計画している。（2020 年度 1 月末～2 月初旬に第 1 回目実施、テーマ：日本語学校の現場。）</p>

	<p>●「これから系」支援</p> <p>1. チャレンジ支援委員会勉強会－あしたば－</p> <p>◇直近の課題や話題のテーマを取り上げた勉強会、研修を行う。</p> <p>◇オンライン開催を基本とする。</p> <p>◇講演動画や資料をアーカイブ化（名称『あしたばアーカイブズ』）し、会員に公開することを検討している。</p>
実施方法	<p>●事業の実施時期・実施場所</p> <p>1. オンラインを基本とする。</p> <p>2. オンラインではなく、以前の形態を引き継ぐ場合は、以下のいずれかの場を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の大会 ・支部活動の場 ・独立した場
事業収支	<p>受益者負担を原則とし、費用対効果も視野にいれ形態・人数規模を検討する。</p>
事業の公開性	<p>1. オンラインでの事業実施を中心とし、広報を強化する。</p> <p>2. ウェブサイトでの事業報告の掲載、及びセミナーや勉強会の動画公開、資料販売などを検討する。</p>
事業の質・公正性	<p>事業実施に当たっては、倫理面や事業の利益相反に配慮する。</p>
他事業との連携	<p>大会や支部活動の場で事業を実施する場合、大会委員会、支部活動委員会と連携する。</p> <p>事業の広報については、広報委員会と連携する。</p>
事業日程	<p>● 春季及び秋季大会会場で実施する事業</p> <p>1. はじめて系支援（大会参加支援）</p> <p>◇コンシェルジュブース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面開催であれば、従来通り大会の場で行う。 ・足を運ぶ大会だからこそ必要であり、大会と切り離して行うことは難しい。 <p>◇わかばさんいらっしゃい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面開催であれば、従来通りの形で継続する。 ・オンライン開催であれば、事前に動画配信をし、大会前に視聴してもらう。 <p>2. キャリア系支援（ぶらさ da わかば）</p> <p>下記2通りの方法で年2回実施</p> <p>◇ 春季及び秋季大会会場（これまで同様、2日目昼休み）にて対面で実施（大会がオンライン開催になった場合は、オンラインに変更する。）</p>

<p>事業日程</p>	<p>3. はじめて系支援：発表応募支援（発表応募セミナー・個別相談）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化する。 ・2019年度まで行っていた支部集会での事業は、支部活動委員会より依頼があった場合のみ、より個別に検討・実施する。 <p>● 独立した場で実施する事業</p> <p>1. はじめて系支援（おせっかい侍）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おせっかい侍① 独立系発表応募セミナー（例：宝の山）（オンライン） ・おせっかい侍② 発表応募セミナー（オンライン） ・おせっかい侍③ 個別相談（オンライン） ・おせっかい侍④ 発表応募支援（オンライン） <p>①～④は大会及び支部集会の応募締切に応じて、年2回実施</p> <p>2. キャリア系支援：キャリアパスフォーラム</p> <p>年1回、2月頃実施予定</p> <p>3. これから系支援：チャレンジ支援委員会勉強会－あしたば－</p> <p>年1回9月ごろオンラインで実施予定</p>
-------------	--

■ 学会誌事業	
事業目標	<p>1. 最新の研究動向の情報及び質の高い研究成果の発表・共有を通じ、日本語教育及び日本語教育研究の質的向上に寄与する。</p> <p>2. 引き続き採択率を高め、研究成果を公表することを通じ、読者に対し、質の高い情報を提供する。</p> <p>3. 研究者を育成する。研究成果の発表・公開の場を提供し、投稿者のキャリアアップを促す。これらを可能にするための査読体制の拡充、カテゴリーに応じた査読基準の浸透に注力する。</p> <p>4. 学会ウェブサイト及びメルマガ・SNS での学会誌の広報を強化する。</p> <p>5. 時代の変化や多様なニーズへの対応として刊行物のデジタル化を推進し、研究成果の蓄積を行い、活用しやすい形式で公開する。アクセス・検索しやすさを追求する。</p> <p>6. 学会全体で取り組む社会的研究課題を共有し推進する。</p> <p>※ 3つの社会的研究課題は継続させ、順繰りに向う4年間、毎年取り上げることとする。</p> <p>4委員会間の社会的研究課題の共有の仕方については、ゆるやかに連携することで調整が行われたが、今後さらに合同会議で再検討していく。</p>
関連する基本方針	<p>1: A1</p> <p>2: A1, A2, B2</p> <p>3: A1, D1</p> <p>4: B2, B3, C1</p> <p>5: C1, E1</p> <p>6: A3, C3</p>
事業対象者	<p>日本国内外の、日本語教育の研究者、日本語教育の実践者 (投稿者としては会員のみ。読者としては非会員も含まれる。)</p> <p>◇読者別の対応：学生・院生や、隣接領域の研究者等にとっては、論文単位でのダウンロードの需要があると想定されるため、非会員のダウンロードの単位は、号毎、論文毎、どちらも可能となっている。</p> <p>◇従来の読者である図書館・生協等での冊子体の需要は見込まれるため、委託販売業者を通じての流通を継続する。</p>
所掌委員会	<p>●学会誌委員会</p> <p>●委員会体制</p> <p>学会誌委員会設置運営規程第4条：</p> <p>「委員会は、委員（編集担当）10名以内、及び委員（主査担当）30名以内をもって構成する。」</p> <p>◇委員長、副委員長（現在2名）、編集担当委員7名、主査担当委員30名</p> <p>◇副査：審査・運営協力員（全体で257名の候補体制）</p> <p>◇1論文を担当する査読者：主査1名・副査2名。</p> <p>◇査読者が担当する論文（各号）：主査最大3本、副査最大2本。</p>

	<p>●審査・運営協力員</p> <p>◇学会全体での一元化管理による審査体制下で審査・運営協力員が行う。</p> <p>◇審査・運営協力員は2020年度に大幅に増員され、178号から257名の副査候補体制に拡充された。</p>
<p>所掌業務</p>	<p>●委員会業務</p> <p>学会誌委員会設置運営規程第3条： 「委員会は、『日本語教育』刊行事業に係る業務全般を所掌する。」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.学会誌『日本語教育』の刊行事業に係る業務全般 2.学会誌『日本語教育』のアーカイブに係る業務全般 3.学会ウェブサイト・学会誌事業ページ内の各コーナーのコンテンツに係る業務全般
<p>事業内容・方法</p>	<p>●学会誌の「特集」テーマの設定方法</p> <p>◇「特集」は、学会誌委員会の企画だけでなく、広く学会として考える。</p> <p>◇常任理事会を中心に、調査研究推進、社会啓発（社会的課題）、学会誌（特集）、大会（テーマ）の諸委員会が、連携して学会が優先的に取り組む社会的研究課題を設定し、学会誌の特集と連動させるが、学会誌特集では、学会誌という媒体の特色を考慮した内容で展開する。※社会的研究課題の共有の仕方については、上記の「事業目標」の項のとおり。</p> <p>●学会誌の投稿・査読システムの拡充</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安定した投稿数、採択率を確保するための方策を検討している。 2. 執筆要領の改定、投稿者への注意喚起等を通じ、論文投稿における自己点検の促進を図った。今後、必要に応じて執筆要領・FAQのさらなる充実を検討している。 3. 投稿カテゴリーに応じた査読基準を浸透させることにより、各カテゴリーでの掲載数の増加を目指す。 4. 査読システム、査読コメントの向上のために査読者との意見交換会を開催し、その結果をもとに査読要領やコメントフォームを改善して査読コメントの水準の安定化を図った。今後も改選時には定期的に意見交換会を行うことを検討している。 <p>※大学院生の投稿促進に影響する「博士論文（リポジトリ公開分）の取り扱い」について、大会委員会・支部活動委員会・調査研究推進委員会の各委員長と協議し、出版されたもの以外は未発表扱いとすることとした。</p> <p>●多言語対応</p> <p>会員のニーズが高まり、また、国際連携の海外の学会からの協力が得られる場合には、今後の課題として検討する可能性はあるものとする。</p>

事業収支	<p>●論文検索エンジンの構築のための予算確保</p> <p>広報戦略の一環として（p12 参照）広報委員会とも連携を取りながら、新たな検索エンジンを拡充する。現在、J-STAGE には 141 号以降の論文が掲載されているが、学会ウェブサイト、創刊号から最新号の論文に関して、論文タイトル、著者名、号数、発行年月、キーワードによる検索ができるような検索エンジンを構築する。</p> <p>※ただし検索エンジンを構築するには相当な予算計上が必要とされるので、他のコンテンツ（博士論文の検索等の懸案事項）も視野にいれて見積をしてから最終的に判断することとする。</p> <p>※現在旧ウェブサイトに掲載されている創刊号から 163 号までの論文タイトル、著者名、号数、発行年月、キーワードによる検索機能を、現ウェブサイトに移設することはできないが、データの再利用の可能性はある（キーワードによる検索は 58 号以降のみ）。検索後に読む場合の論文は紙媒体/PDF のみの提供となる。</p> <p>●論文単位のダウンロード</p> <p>非会員により多く読んでもらうための策を検討する。</p>
事業の公開性	<p>1. 質を維持し、かつ、より多くの論文を掲載する。</p> <p>2. 多様な種類の会員、非会員がニーズに合わせて利用できる電子版のダウンロードシステムを構築し、そこでの論文等の公開を行っている。</p>
事業の質・公正性	<p>公正で質の高い査読体制を維持する。</p>
他事業との連携	<p>◇特集テーマの策定：調査研究推進、社会啓発、大会の各委員会と調整</p> <p>◇審査体制の共有：調査研究推進、大会、支部活動の各委員会と連携</p> <p>◇『日本語教育 電子版』の公開・ダウンロード:マイページ・広報委員会と連携</p> <p>◇広報委員会所掌のウェブサイト及び SNS 発信への学会誌関連の情報提供の継続</p> <p>◇広報戦略合同会議提案における学会誌広報関連及び検索エンジン関連の計画部分への協力</p>
事業日程	<p>査読者意見交換会の実施検討：～2021 年 6 月</p> <p>学会誌の出版までの工程は従来通り。</p>

■ 調査研究事業	
目標	<p>研究領域の拡大や学際的研究の増加に対応するために、自主・共同・受託などの形態に応じて、調査研究を以下のとおり促進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国内外の日本語教育に関連する学術研究(理論・実践・調査)の質的向上に貢献する。 2. 国内外の他領域の研究者・実践者・関係者と協働して、研究領域の拡大や学際的研究を推進する。 3. 学会全体で取り組む社会的研究課題を学会の内外の不特定多数を対象に共有・推進することで、研究成果を広く社会一般に還元し、日本語教育に関連する社会的課題解決に貢献する。 4. 学会の研究基盤整備を促進する。 5. 日本語教育研究を担う研究者間の交流を推進し、ネットワークを形成する。 6. 学会員の研究の信頼性と公正性を確保するために、学会員が学会の研究倫理規程を遵守し、誠実に行動するように啓発する。
関連する基本方針	<p>1/2: A1, B1 3/4/5/6: A3, C1, C2, C3, E2</p>
事業対象者	<ol style="list-style-type: none"> a. 日本語教育の研究者、実践者 b. 日本語学習者 c. 日本語教育に関連する機関・団体関係者 d. 支援者 e. 一般社会の人びと
所掌委員会	<p>● 調査研究推進委員会</p> <p>◇大会委員会、学会誌委員会、支部活動委員会、社会啓発委員会、学会連携委員会、国際連携委員会と連携</p> <p>◇調査研究の受託等の事業が生じた場合には、随時、必要に応じて特別委員会やプロジェクトチーム等を設置して、それを所掌するものとする。</p> <p>◇研究倫理の遵守について、会員の規律等に関する重要事項が発生した場合には、倫理委員会規程に則り、必要に応じて倫理委員会（現在は設置されていない）を設置して、それを所掌するものとする。</p> <p>● 委員会体制</p> <p>調査研究推進委員会設置運営規程第 4 条： 「委員会は、10 名以内の委員をもって構成する。」</p> <p>◇委員長、副委員長（3 名）、委員 6 名、計 10 名（現在）</p>

<p>所掌業務</p>	<p>● 委員会業務</p> <p>調査研究推進委員会設置運営規程第3条： 「委員会は、学会の調査研究活動の推進及び活性化に係る業務全般を所掌する。」</p>
<p>事業内容・方法</p>	<p>● 学会としての社会的研究課題の策定・運用</p> <p>1. 社会的課題の共有</p> <p>◇学会として取り組む3つの社会的研究課題は継続させ、4委員会でも共有して順繰りに向う4年間、毎年取り上げることとする。（関連委員会：大会、学会誌、支部活動）</p> <p>◇課題の共有の仕方については、4委員会がゆるやかに連携することで調整が行われたが、今後さらに合同会議で再検討していく。調査研究推進委員会は合同会議の担当副会長とともにとりまとめをする。</p> <p>◇「研究の自由」の観点から、委員会や学会員の独立性や自由度を重視しつつ、学界全体の研究課題を俯瞰し、全体的な構図を描き、本学会全体の課題を共有・認識することを目的として「社会的研究課題」の設定を行う。各委員会が相互に情報交換しながら多様性・独立性を担保する。</p> <p>2. 春季大会一般公開プログラムの開催</p> <p>学会が掲げる社会的研究課題の意義を学会員でも共有するとともに、学会の研究実践活動の社会的意義を世間に広く認知せしめることを目的に実施する。</p> <p>◇2021年度企画（2020年度に実施予定だったもの）はすでに進行中。</p> <p>◇2021年度に限らず、今後はオンラインにも対応しうるプログラムにできるよう検討する必要が出てくる。それに対応すべく、講演者の映像配信許諾書をはじめ、これまでの書類の幾つかを作り直す等、企画・交渉段階の手順を見直す。</p> <p>3. ワールドカフェ「日本語教育学の領域樹形図づくり」</p> <p>◇第1次計画を引き継ぎ、ワールドカフェを通じ、会員の調査研究活動に関する意識や実態の情報収集活動を継続する。</p> <p>◇一方で、ワールドカフェ以外の手法も使い、樹形図更新の手立ての検討も進めていく。樹形図を作る段階から、共有する段階に移行するための下地作りを行う。より納得感のある「樹形図」提案を目指す。</p> <p>◇プログラムを盛り上げる一手段として利用できるのであれば、支部活動事業等と連携し、積極的に活用できるような体制構築を目指す。</p> <p>◇オンライン対応のための課題を抽出し、活動再開の時期や方法を検討する。現状では、技術的な面も含め、ワールドカフェ活動がオンライン化でどこまで実現可能かは具体的な見通しを立てることが難しい。</p>

事業内容・方法	<p>● 調査研究の質的向上（成果発表の質的基準の横断的整備）</p> <p>◇審査運営協力員による審査一元体制の管理・運用については、本委員会が主導し、学会誌、大会、支部活動の各委員会と協働して、同審査体制の基盤となる専門分野一覧及び審査・運営協力員のデータベースを更新する。またデータベースの補充・更新の基盤となる人材育成についても取り組んでいく。</p> <p>◇委員改選時（2年に一度）にデータベースの見直しを行い、協力員 200 名体制を維持する。</p> <p>● 研究倫理の遵守の促進</p> <p>研究倫理について学ぶセミナーの実施等を通じ、研究倫理規程の周知を図る。</p> <p>◇第一次計画では、秋季大会（11月）の「倫理セミナー」を情報周知の手段としていた。第2次計画では、オンラインを通じた啓蒙手段の確立も目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインで基本的な情報発信の手段を確立することができれば、大会でのセミナーを毎回行う必要はない。 ・より積極的に具体的な研究倫理案件を検討する機会作りのために、外部リソースの活用を検討。研究倫理に関わる検討事例に直面したり、所属機関の規程作成に関係した会員・関係者を講師として招聘するという企画の開催を目指す。 <p>● 学会員の研究活動促進のための情報共有</p> <p>◇社会的研究課題に関わる研究の活性化等を目的に、情報共有の機会となる企画を提案する。</p> <p>◇第1次計画では春季大会（5月）の「競争的外部資金獲得セミナー」が中心的な活動であった。こちらは、調査研究活動の基盤となる重要な課題であり、第2次計画においてもセミナー、または、オンラインを通じた情報発信を継続していく。</p> <p>◇資金獲得以外の面でも情報共有を進めるための機会を作る。例えば、研究計画の発起、研究成果の公表など、各段階で必要なプロセスや困難点、研究計画頓挫後のリデザイン等の体験談を「講演」として披露する場を設ける。大きな研究プロジェクトを率いた方や、学生を指導する立場にいる方も会員にいますので、そのような人材に講演をしてもらおう。研究そのものというより、研究を進めるための具体的プロセス（の一部）に焦点を当てる。</p>
事業収支	一般公開プログラム（無料公開）の開催経費については、引き続き民間の助成団体から資金を調達する。
事業の公開性	<ol style="list-style-type: none"> 1.シンポジウム、講演、セミナー等の事業の予告・参加案内及び報告を、ウェブサイト等を通じて公開する。 2.学会誌を始め、研究成果を、ウェブサイトで公開する。広報委員と協力。
事業の質・公正性	専門家集団としての質を確保する。

他事業との連携	<p>◇研究倫理規程の運用に関しては、大会委員会、学会誌委員会、支部活動委員会、学会連携委員会と連携する。</p> <p>◇学会としての社会的研究課題の設定においては、社会啓発委員会、学会誌委員会、大会委員会と連携する。</p> <p>◇学会における論文・発表の審査基準及び審査・運営協力員体制については、学会誌委員会、大会委員会、支部活動委員会、国際連携委員会と連携する。</p> <p>◇広報に関しては、広報委員会と連携する。</p>
事業日程	<p><2021 年度></p> <p>春季大会：一般公開セミナーを実施。社会的研究課題の意義を世間に周知させるとともに、参加者アンケートを通じ情報収集。</p> <p>春季大会：オンライン対応を想定した競争的資金獲得セミナーを実施。</p> <p>支部集会：年1-2回のワールドカフェを実施。開催時期・場所は、支部集委員会からの要望に応じる。できるだけ集会のテーマに合わせたワールドカフェを企画。</p> <p><2022 年度></p> <p>春季大会：一般公開セミナーを実施。社会的研究課題の意義を世間に周知させるとともに、参加者アンケートを通じ情報収集。</p> <p>春季、または、秋季大会：講師招聘企画を実施。「研究活動推進のための情報共有」あるいは「研究倫理」に関する具体的事例を会員と共有する機会を作る。</p> <p>8月ごろ：「樹形図づくり」の新方針を策定。</p> <p>12月ごろ：審査・運営協力員データベースの更新。</p> <p>支部集会：年1-2回のワールドカフェを実施。開催時期・場所は、支部集委員会からの要望に応じる。できるだけ集会のテーマに合わせたワールドカフェを企画。</p> <p>【通年】 審査・運営協力員データベースの管理</p> <p>◇競争的資金獲得、及び、研究倫理に関する情報発信のオンライン化、パッケージ化の推進（大会企画にする必要はないが、5月、11月に動画配信）</p> <p>◇樹形図を学会全体で共有し、受け入れてもらう方法の検討</p> <p><2023 年度以降></p> <p>春季大会：一般公開セミナーを実施。</p> <p>春季、または、秋季大会：講師招聘企画を実施。「研究活動推進のための情報共有」あるいは「研究倫理」に関する具体的事例を会員と共有する機会を作る。</p> <p>支部集会：年1-2回のワールドカフェを実施。開催時期・場所は、支部集委員会からの要望に応じる。できるだけ集会のテーマに合わせたワールドカフェを企画。</p> <p>【通年】 審査・運営協力員データベースの管理、更新（2024年度）。</p> <p>◇競争的資金獲得、及び、研究倫理に関する情報発信のオンライン化、パッケージ化の推進（大会企画にする必要はないが、5月、11月に動画配信）</p> <p>◇パッケージ化後の情報発信素材の更新。更新のためのフィードバックを得る手段を整える。更新の頻度についても検討。</p>

■表彰事業	
目標	<p>学会の3本柱の事業の各部門（日本語教育における学術研究・教育実践・情報交流）で成果をあげ日本語教育の発展に貢献した個人・団体及び学会のために貢献した個人の功績を讃え、表彰することを通じて、以下を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.日本語教育の学術研究・教育実践・情報交流の持続的発展を促進する。 2.学会活動を活性化する。 3.日本語教育の社会的認知を高める。
関連する基本方針	<p>1: A1, B1 2: A1, B1 3: C1</p>
事業対象者	<p>a. 日本国内外の日本語教育の研究者・実践者、日本語教育に関連する機関・団体、日本語教育の支援者</p> <p>b. 日本語教育に興味・関心をもつ人びと、社会一般、メディア</p> <p>●表彰の対象</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語教育に関してめざましい業績・成果があり、今後も活躍が期待される学会の個人会員 2. 日本語教育に関して注目すべき業績・成果があり、将来の活躍が期待される学会の個人会員 3. 日本語教育界において長年の業績があり多大な貢献をした個人または団体 4. 学会誌『日本語教育』掲載論文 5. 学会の役員・代議員・評議員・委員経験者 6. 学会誌『日本語教育』の論文査読協力経験者及び審査・運営協力員（2016年度以降）経験者 7. 春季・秋季の各大会において発表された口頭発表・ポスター発表の発表者のうち特に優れていると認められた若手の筆頭発表者 <p>※功労賞の対象は会員・非会員を問わない。</p>
所掌委員会	<p>●表彰委員会</p> <p>授賞候補選考委員会及び学会誌委員会（候補論文選考部会）・大会委員会（大会若手優秀発表賞選考部会）と連携する。</p> <p>●委員会体制</p> <p>◇表彰委員会設置運営規程第4条： 「委員会は、会長を含む5名以内の委員をもって構成する。」</p> <p>◇委員長、副委員長、委員3名</p> <p>◇委員長は会長があたる。副委員長は委員長の指名による。</p>

	<p>●各賞の選考を所掌する選考委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授賞候補選考委員会 会長、理事、代議員、各常置委員会委員（表彰委員会除く）各1名で構成する。 2. 『日本語教育』論文賞候補論文選考部会を学会誌委員会内に設置する。 学会誌委員6名で構成する。 3. 大会若手優秀発表賞候補者選考部会を大会委員会内に設置する。 大会委員4名及び審査・運営協力員数名で構成する。
所掌業務	<p>●委員会業務</p> <p>表彰委員会設置運営規程第3条： 「委員会は、日本語教育の学術研究、実践、情報交流のさらなる発展に資するために、日本語教育に貢献した個人等の業績を表彰する制度全体の方針及び賞の制定・改廃・表彰に係る業務全般を所掌する。」</p>
事業内容・方法	<p>●理念体系に基づく表彰制度の構築及び適切な運用</p> <p>●表彰制度の質的向上</p> <p>第1次中期計画において構築された新たな表彰制度のさらなる質的向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い候補者の中から選考ができるように、学会賞・奨励賞・功労賞の推薦件数を増やすための方策を検討し、実施する。 2. 各賞の趣旨や棲み分けについてさらなる周知を図る。 <p>●表彰制度及び授賞者・授賞論文の社会的認知の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 表彰制度及び授賞者・授賞論文について周知する。（学会ウェブサイトなど） 2. 授賞者情報を積極的に公開・発信する。 3. 功労賞授賞者による業績をインタビュー等の形で蓄積し、将来的にアーカイブを構築する。 <p>●各賞の授賞対象</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学会賞・奨励賞・功労賞： <ol style="list-style-type: none"> ①日本語教育学に関わる学術研究活動 ②日本語教育または日本語教員養成に関わる実践活動 ③日本語教育の社会的認知の向上や社会的環境づくり等に貢献する情報交流活動 2. 論文賞： 各年度、学会誌『日本語教育』に掲載された研究論文、調査報告、実践報告（以下「論文」という）のうち、特に優れていると認められた論文 3. 学会活動貢献賞： <ol style="list-style-type: none"> ①学会の役員・代議員・評議員・委員として一定の年数を歴任した人。 ②学会誌『日本語教育』の論文査読において、協力者として10年以上在任し、一定の件数を査読した人。 4. 大会若手優秀発表賞 2020年3月- 新設

	<p>●各賞の選考過程及び選考組織</p> <p>◇第1次選考</p> <p>1. 学会賞・奨励賞・功労賞： 役員（理事、監事）、代議員、すべての委員会委員による推薦 。功労賞に限り、前年度の選考委員会からの推薦も可能</p> <p>2. 論文賞： 学会誌委員会内に設置される候補論文選考部会による選考・推薦</p> <p>3. 学会活動貢献賞： 表彰委員会による選考・推薦</p> <p>4. 大会若手優秀発表賞 大会委員会内に設置される候補者選考部会による選考・推薦</p> <p>5. 特別賞：理事会</p> <p>◇第2次選考</p> <p>1. 学会賞・奨励賞・功労賞・論文賞・学会活動貢献賞：授賞候補選考委員会</p> <p>2. 大会若手優秀発表賞：大会委員会内に設置される候補者選考部会</p> <p>◇最終決定</p> <p>すべての賞：理事会</p>
事業収支	<p>●受賞者による還元</p> <p>受賞者に講演・セミナーなどの形で学術研究・教育実践・情報交流の成果を還元してもらうため、学会規程に基づき謝金及び旅費を支払う。</p> <p>●表彰委員会の予算として謝金・旅費を計上し、各委員会での企画・運営に対して補助する。</p>
事業の公開性	<p>●日本語教育学会賞・奨励賞・功労賞・学会活動貢献賞・論文賞は、それぞれしかるべき選考の後、毎年春季大会で授賞式が行われ公表される。大会がオンライン開催の場合は、適宜実施形態を検討する。2021年度は、大会特設のウェブサイト上で、会長の祝辞と受賞者のスピーチ動画等のオンデマンド配信を実施する。</p> <p>●大会若手優秀発表賞については、授賞式は行われず、大会の翌々月に本学会ウェブサイト等で公表される。</p>
事業の質・公正性	<p>1. 日本語教育学会賞・奨励賞・功労賞は、理事・監事・代議員、すべての委員会委員の推薦を受け、会長・理事・代議員・各常置委員会委員（表彰委員会除く）の日本語教育の専門家より構成される授賞候補選考委員会において最終選考を行う。同委員会の推薦をもとに理事会が決定する。</p> <p>2. 論文賞は、学会誌委員会に置かれた候補論文選考部会の推薦を受け、同上の授賞候補選考委員会において最終選考を行う。同委員会の推薦をもとに理事会が決定する。</p>

	<p>3. 学会活動貢献賞は、表彰委員会の推薦を受け、同上の授賞候補選考委員会において最終選考を行う。同委員会の推薦をもとに理事会が決定する。</p> <p>4. 大会若手優秀発表賞は、大会委員会に置かれた候補者選考部会による選考・推薦をもとに理事会が決定する。</p>
他事業との連携	<p>1. 論文賞第一次選考において学会誌委員会と連携する。</p> <p>2. 受賞者による学術研究・教育実践・情報交流の成果還元に関する情報を、大会・学会誌・チャレンジ支援・社会啓発・広報等の事業委員会に提供する。</p> <p>3. 広報に関しては、広報委員会と連携する。</p>
事業日程	<p>(以下、各年度内の全体の流れを明示するため、2022年度の日程を例に示す。)</p> <p><2022年度> ※以降も同様の工程</p> <p>授賞候補選考委員会の設置：2022年5月 委員推薦、7月 委員委嘱</p> <p>学会賞・奨励賞・功労賞：2022年9月 推薦開始、12月 推薦締切、2023年1～3月 選考、5月 授賞</p> <p>論文賞：2022年12月 選考部会員選出、2023年1～3月 選考、5月 授賞</p> <p>学会活動貢献賞：2022年12月 授賞候補者のリストアップ、2023年1～3月 選考、5月 授賞</p> <p>大会若手優秀発表賞：2022年3月/9月 選考部会員選出、2022年4～6月/10～12月 選考、2022年7月/2023年1月 授賞</p> <p>表彰委員会の開催：</p> <p>各年度第1回表彰委員会（4月）</p> <p>各年度第2回表彰委員会（8月）</p>

■ 社会啓発事業	
目標	<p>日本語教育の社会的環境の急激な変化に学会として対応し、学会に期待される社会的役割を果たすために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語教育の社会的認知を高める。 2. 日本語教育の社会的環境づくりを目指す。 3. 学会全体で取り組む社会的課題の解決のために行動する。
関連する基本方針	<p>1: C1 2: C2 3: C3</p>
事業対象者	<p>直接的対象者：学会員、日本語学習者、日本語教育事業従事者等 間接的対象者：学校教育関係者、行政機関関係者、日本語教育を必要とする者と共生・協働するあらゆる人々及びその社会</p>
所掌委員会	<p>● 社会啓発委員会 ● 委員会体制 社会啓発委員会設置運営規程第 4 条 「委員会は、13 名以内の委員をもって構成する。」 ◇ 委員長、副委員長 1 名、委員 8 名、計 10 名（2021 年 3 月現在） ※2020 年 12 月理事会で同規程を改定。次期改選時より会長が委員長を務めることを廃止する。</p>
所掌業務	<p>● 委員会業務 社会啓発委員会設置運営規程第 3 条： 「委員会は、日本語教育に係る諸問題について、広く情報を収集し、社会啓発を行う事業に係る業務全般を所掌する。」</p>
事業内容・方法	<p>● 事業企画 ◇ 社会啓発活動の目的である、日本語教育の社会的認知の向上及び社会的環境づくり自体が、まず取り組むべき社会的課題であると認識する。 ◇ 第一次計画で設定した 3 つの社会的課題は踏襲し、それらを具体化しつつ進めていく。</p> <p>1. 情報収集・データ整備 3 つの社会的課題をより具体化し、その解決のための各種の専門的研究知見や研究業績、日本語教育実践の見直し等につながる情報、日本語教育を受ける人たちの社会状況に関する情報の収集を行い、学会として日本語教育整備に必要な信頼性の高いデータ整備を行う。</p>

事業内容・方法

2. 情報提供・発信

- ◇日本語教育の現状・必要性・有用性を、学術的見識・裏付けをもって、広く社会（行政、メディア、一般市民等）に、インターネットを通して発信することに力を入れ、展開していく。
- ◇学会員のみならず、一般社会に向けて、日本語教育についての理解・関心を促進する活動を行い、日本語教育の社会的認知度を高める。
- ◇専門的観点からの政策提言や意見書の作成と発信のために必要なサポートを行う。

3. 寄附金活動の促進

学会の活動範囲を広げ、周知を進めるために必要な原資を、寄附金を通して集められるよう、システム整備を進める。

4. 広報戦略のための活動

広報戦略合同会議での議論・決定を受け、社会啓発事業を検討・実施する。

5. 秋季大会一般公開プログラムの実施

企画検討及び財政措置を図る。

●2021-2024 年度の具体的活動

- 1. 情報の提供：
学会ウェブ、SNS 上において、日本語教育に関する幅広い調査・研究情報提供を行う。
- 2. 情報・意見の発信：
日本語教育を取り巻く社会問題等をトピックに、1～2ヶ月に一度程度の頻度で会員、社会一般に発信し、社会の日本語教育への関心を喚起する。
- 3. 情報・意見の収集・調査：
日本語教育に関わる社会的動向に関する研究業績・政策・立法関連等の資料収集（調査研究推進委員会との連携）
- 4. 寄附活動方法の計画：
寄附活動の方法を検討し、計画案を作成、提案する。
- 5. 秋季大会一般公開プログラムの実施
科研費取得を財源に実施を行うのは不安定かつ委員の負担も大きい。より安定した財政上の措置を取る方向での実施の検討を図る。2021 年は、「外国人介護人材のキャリアとことば」を計画。2022 年以降の実施については、財源を再検討した上で実行する。

●社会啓発活動を進めるにあたっての基本姿勢

- ◇社会啓発活動は、以下のとおり、学会としての調査研究の集積や裏付けを背景に行われ、常に学会の理念体系全体の中で位置づけて行動していくものである。
- ◇それぞれの活動を行う際には、常に委員会全体の合意を得て行うこととする。ただし緊急時には、会長の承認を得て行う。

	<p>●情報・意見の発信にあたって配慮すべきこと</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 案件ごとに次の3つの観点のバランスとタイミングに配慮して発信する。 <ul style="list-style-type: none"> ①当該案件に対する実効性、②社会に対する周知・啓発、③会員に対する説明責任 2. 「日本語教育の専門家集団として」の立場を明確に打ち出して発信する。 3. 原則として、「日本語教育に関わる社会的課題について」発言するが、コロナ禍のような突発的で緊急性の高い課題や日本語教育に隣接する課題が出てきた時には、検討する。
事業収支	<p>●支出：情報収集等の活動に関わる経費（会議費・交通費）、セミナー・秋季特別プログラム実施に関わる経費、他団体との交流、共催費用</p> <p>●収入：現状、秋季大会の一般公開プログラムを科研費で運営。2022年以降の財源は、寄附等も検討。その他の活動について、一般寄附、特定寄附なども検討する。</p>
事業の公開性	<ol style="list-style-type: none"> 1. セミナー等の開催案内、報告の公開 2. プレスリリースによる情報公開のサポート
事業の質・公正性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学会の広報事業や調査研究事業と緊密に連携し、専門的知見を活用して事業を進める。 2. 学会の社会的役割を認識して、活動を進める。
他事業との連携	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学会としての社会的課題の設定等においては、調査研究推進委員会、大会委員会、学会誌委員会と連携をとる。一般公開プログラムの発表者の一部に、学会誌への論文寄稿を依頼（社会啓発と学会誌各委員会と連携） 2. 社会的課題等に関連する情報収集や調査においては、調査研究推進委員会と連携をとる。 3. 情報の発信・収集・交流において広報委員会と緊密に連携していく。 4. 広報に関しては、広報委員会と連携する。
事業日程	<p><2021-2024年度></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 調査研究情報の提供 学会ウェブ・SNS上で、日本語教育に関する幅広い調査・研究情報提供を行う。 2. 動画配信による情報・意見発信 日本語教育におけるコロナ禍への対応について、オンラインと日本語教育など、日本語教育を取り巻く社会問題等をトピックに、1～2ヶ月に一度程度の頻度で発信する。 3. 情報・意見の収集・調査 日本語教育に関わる社会的動向に関する研究業績・政策・立法関連等の資料収集（調査研究推進委員会との連携） 4. 寄附金獲得活動 寄附金活動の方法の計画提案 6. 秋季大会一般公開プログラムの実施 2021年は「外国人介護人材のキャリアとことば」を計画。科研費申請の予定。 2022年以降については財源の安定性の確保を検討する。

■ 連携協力事業	
目標	連携協力事業の目標 1. 他領域の研究者・団体と連携協力して、研究と実践の学際的広がりと発展を目指す。 2. 他領域の研究者・団体との交流を推進し、ネットワークを広げる。 3. 社会的課題の問題解決にむけて、連携協力して取り組む。
関連事項	言語系学会連合及び日本語教育研究・実践ネットワーク（Net-J）とは、継続して連携していく。それぞれの詳細については、「連携する学会・研究会」の項をご参照。それぞれの連携団体の目標は以下のとおり。 ●言語系学会連合の目標 規模が比較的小さい日本の学会の状況を打開するために、学会間の連携を深める学会連合を作ることを通じて、 1. 言語系分野の学会活動を活発化する。 2. 講演会やシンポジウム等の共同開催や協賛など、社会的貢献や施策の提言も含めた多面的な活動を行う。 3. 言語系諸学会の連絡会議として、独自のホームページを開設し、加入学会のホームページへリンクを張ると同時に、各学会の事業・行事を他の加入学会へ周知宣伝する役割も果たす。 ●Net-Jの目標 国内外の日本語教育に関連する学会、教師会、研究会等の情報交流や連携を推進することで、 1. Net-J加盟の各団体の情報を提供・共有し、実践活動や学術研究の発展と振興に寄与する。 2. ネットワークの取り組みを通じて、日本語教育に関する社会的啓発活動を推進する。
関連する基本方針	連携協力事業 1: A1, A2, B1, B2, E1 2: E1 3: C1, C2, C3, A3
	言語系学会連合 1: A1, A2, B1, B2 2: E1 3: C1, C2, C3, A3
	Net-J 1: A1, A2, B1, B2, E1 2: C1, C2, C3, E1
事業対象者	日本語教育の研究者・実践者、日本語教育及び隣接領域に関連する機関・団体・人、日本語教育の支援者、一般の人びと

<p>所掌委員会</p>	<p>●連携協力委員会</p> <p>●委員会体制</p> <p>連携協力委員会設置運営規程第4条： 「委員会は、11名以内の委員をもって構成する。」</p> <p>◇委員長1名、副委員長1名、委員（部会長）2名（2021年3月現在） ※2020年12月理事会で同規程を改定。次期改選時より会長が委員長を務めることを廃止する。</p> <p>◇委員会に、所属する学会及び研究会連合体ごとに部会を置く。</p> <p>現在は、言語系学会連合部会と日本語教育研究・実践ネットワーク（以下 Net-J という）部会の二つである。各部会には、それぞれ部会長1名（委員長指名）を置いている。</p>
<p>連携する学会・研究会等</p>	<p>●言語系学会連合</p> <p>37学会で構成されている（2020年10月現在）。幹事学会は5学会（本学会、日本語学会、日本語学会、日本英語学会、全国語学教育学会）。37学会は以下のとおり。</p> <p>一般社団法人大学英語教育学会、一般社団法人日本メディア英語学会、映画英語教育学会、英語コーパス学会、英語語法文法学会、外国語教育メディア学会、訓点語学会、計量国語学会、言語科学会、言語文化教育研究学会、公益社団法人日本語教育学会、社会言語科学会、小学校英語教育学会、全国英語教育学会、全国語学教育学会、専門日本語教育学会、第二言語習得研究会、ドイツ文法理論研究会、日本英語音声学会、日本英語学会、日本英語表現学会、日本音韻論学会、日本音声学会、日本記号学会、日本機能言語学会、日本語学会、日本語学会、日本語文法学会、日本語用論学会、日本手話学会、日本第二言語習得学会、日本中国語学会、日本通訳翻訳学会、日本認知言語学会、日本フランス語学会、日本方言研究会、日本歴史言語学会（50音順）</p> <p>●日本語教育研究・実践ネットワーク/Net-J</p> <p>◇本学会及びアカデミック・ジャパニーズ・グループ研究会、多文化共生社会における日本語教育研究会、日本語音声コミュニケーション教育学会、JSL 漢字学習研究会、ビジネス日本語研究会、看護と介護の日本語教育研究会の7つで構成されている。</p>
<p>所掌業務</p>	<p>●委員会業務</p> <p>連携協力委員会設置運営規程第3条： 「委員会は次の業務を所掌する。」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 諸学会・研究会の連携を進める会議への参画又は協力 2. 諸学会・研究会との協力による学術水準の向上及び社会貢献に関する活動 3. 諸学会・研究会との協力による成果の普及及び施策の提言等の活動 4. その他、諸学会・研究会の連携による学術情報の交流、催し等に関する活動

<p>所掌業務</p>	<p>●言語系学会連合部会の所掌業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幹事学会として、各担当年度に運営委員長/事務局、運営副委員長、監査委員の役割を担う。運営委員会及び意見交換会に出席する。 2. 運営委員長を担当する年は、言語系学会連合の催しを企画・開催する。また、事務局の機能も担う。 3. 監査委員を担当する年は、会計監査を行う。 <p>●Net-J 部会の所掌業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Net-J の事務局として事業を推進する。 2. Net-J の持つ知見を会員に広げ、共有していくために、大会等の場の活用を推進する。
<p>事業内容・方法</p>	<p>●言語系学会連合</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 38 学会（2020 年 9 月現在）との連携を継続する。 2. 本学会を含む 5 つの幹事学会(日本語学会、日本語学会、日本英語学会、全国語学教育学会と本学会)が持ち回りで、それぞれの大会等のなかでシンポジウム等を共催する。本学会は 2023 年度に事務局の当番を担当するため、本学会が言語系学会連合企画の催しを開催する。 <p>●Net-J</p> <p>Net-J 加盟団体間の情報共有や知見の蓄積、また事業の適正化を行うために、以下の各活動に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Net-J 独自サイトの閉鎖・運用中止 2018 年度までに開設された Net-J のウェブサイトはサーバー代がかかっているにも関わらず、今後効果的に運用される見通しが無い。また、サイトの存在自体に意義や魅力が感じられない。サックコスト(埋没費用)と見なし、2021 年 3 月末をもって閉鎖・運用中止とする。 2. 日本語教育学会ウェブサイト内への Net-J 情報の掲載・アーカイブ化 Net-J 加盟研究会の情報を集約・アーカイブ化という Net-J サイトの開設の目的の一部は継承。日本語教育学会のサイト内に年度ごとの研究会実施に関する情報をアーカイブすると同時に、過去の研究会実施についても情報を集約して連携協力の情報として掲載。見やすさ、構造も含めてわかりやすい掲載の仕方について、日本語教育学会のサイト担当者と検討する。 3. 大会事業・Net-J コーナー(春季大会の場を活用し、Net-J 加盟団体による展示・出展)の継続 Net-J の活動紹介、ネットワーク所属の研究会の活動紹介ほかを実施。 ※2020 年度春季大会は会場での開催が中止され、Net-J コーナーは実施されなかったため、2020 年度秋季大会(11 月 28 日・29 日)でオンライン開催することとした。 4. 連携のあり方に関する認識の整理と継続の意義に関する意識の共有 旧テーマ別研究会(SIG)から Net-J に再編された時点から続く認識の不一致等が未だに見られる。問題の整理や方向性、継続の意義について加盟研究会とのすり合わせが必要。

	<p>5. メーリングリストの活用の活性化・有効活用 「メーリングリストの活用頻度が低いので、有効活用の方策を検討する。学会からの発信を増やす」については、Net-J 加盟団体同士の交流のみならず、Net-J 部会と日本語教育学会内の他の委員会・部会との連携を強化することでメーリングリスト活用の頻度を高め、有効活用を行っていく。</p> <p>●その他の連携事業</p> <p>1. 日本語教育関連等の諸団体実施事業への協力・後援名義使用許可事業 ◇会長承認事項 本学会の趣旨に合うものに関しては、他団体が主催する事業実施への協力を行う。</p>
事業収支	言語系学会連合の活動のために拠出する年会費：幹事学会は、5 万円
事業の公開性	<p>1. 連携活動について、より幅広い広報活動を行う。</p> <p>2. 事業は一般公開されている。</p>
事業の質・公正性	<p>1. 言語系学会連合については、同連合会則に沿って運営がなされている。</p> <p>2. Net-J については、同ネットワーク規約に沿って運営がなされている。</p>
他事業との連携	<p>大会委員会：</p> <p>◇2023 年度内に、連携協力委員会主催の言語系学会連合の催しを実施することを検討している。</p> <p>◇春季大会 2 日目昼休みに Net-J による企画を実施する。</p> <p>◇広報に関しては、広報委員会と連携する。</p>
事業日程	本学会は 2023 年度に事務局の当番を担当するため、本学会が言語系学会連合企画の催しを開催することになっている。

■ 国際連携事業	
事業目標	<p>1. 日本語教育が盛んな諸外国・地域の学会・研究会・教師会等の団体及び日本語教育の研究者、実践者との連携や交流を推進し、日本と諸外国との相互理解及び日本と諸外国との学術研究や教育実践の交流を促進する。</p> <p>2. 海外での研究・実践活動を支援し、世界的視野をもつ若手の日本語教育人材の育成に寄与する。</p> <p>3. 世界の日本語教育に関する情報発信を充実させる。</p> <p>※ 今後は、学会誌委員会、大会委員会とも連携して、GN 加盟団体を始めとする諸外国の日本語教育の研究者、実践者との学術交流をより促進することが望まれる。オンラインの活用による新たな可能性も期待できる。</p>
関連事項	<p>● GN の目的</p> <p>国内外の日本語教育に関連する学会等が形成する唯一の国際的ネットワーク組織として、「加盟団体間の情報交流及び国際的な連携を推進し、もって日本語教育の実践活動と学術研究の国際的発展と振興を図る」ことをめざしている。（GN の規約より抜粋）</p>
	<p>● 日本語教育国際研究大会（ICJLE）の目的</p> <p>GN が開催する、日本語教育分野の世界大会としては最大級の国際研究大会を通じて、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 最新の国際的研究動向の情報及び質の高い研究成果の国際的な場での発表・共有を通じ、世界の日本語教育及び日本語教育研究の質の向上に寄与する。 2. 海外の学会等との日本語教育における共同調査研究を行い、より多様で広い視野をもった国際的日本語教育研究を促進する。 3. 世界の日本語教育研究者・実践者が学術的に交流し、情報交換する場を提供する。 4. 世界の日本語教育関係者の人的交流を促し、国際的なネットワークを形成する。 5. 他の加盟団体と共同して、世界の日本語教育の共通した課題に対して挑戦する。 6. より多くの人びとの日本語教育への関心を高め、日本語教育の国際的かつ社会的認知を高める
関連する基本方針	<p>1: A1, A2, B1, B2, D1, E1, F2, G2</p> <p>2: A1, B1, D1, F2</p> <p>3: A2, B2</p>
事業対象者	<p>日本国内外の日本語教育の研究者、実践者、学習者、日本語使用者、日本語教育に関連する機関・団体・人、日本語教育の支援者、一般の人びと。</p>

<p>所掌委員会</p>	<p>●国際連携委員会</p> <p>●委員会体制</p> <p>国際連携委員会設置運営規程第4条： 「委員会は、11名以内の委員をもって構成する。」</p> <p>◇委員長1名、副委員長1名、委員6名（2021年3月現在）</p> <p>※2020年12月理事会で同規程を改定。次期改選時より会長が委員長を務めることを廃止する。</p>
<p>所掌業務</p>	<p>●委員会業務</p> <p>国際連携委員会設置運営規程第3条： 「委員会は、次の業務を所掌する。」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語教育グローバル・ネットワーク（以下「GN」という。）の事務局として、その維持、運営の担当 2. GN加盟の諸外国・地域の日本語教育学会・研究会・教師会など（以下「GN加盟学会」という。）との情報交流及びその他の連携活動 3. 日本語教育国際研究大会の開催に関し、海外で開催される大会について、その企画への助言等必要な協力と、我が国の参加についての計画。また、今後我が国で開催される大会についての基本的な構想の協議、立案 4. 日本語教育分野における諸外国・地域との連携、協力に関し、学会の寄与し得るその他の施策の検討
<p>関連事項</p>	<p>●日本語教育グローバル・ネットワーク（GN）</p> <p>日本語教育学会は、海外の国・地域の日本語教育学会・研究会・教師会等の諸団体が加盟する組織である日本語教育グローバル・ネットワーク（英語名 Global Network for Japanese Language Education・略称 GN）の加盟団体の一つであり、前述の通り、事務局の役割も果たしている。</p> <p>議長：GN 活動の議決は、加盟団体の代表者会議で行われる。代表者会議の議長は、ICJLE を開催した国の加盟団体の長が次の ICJLE までの間務める。</p> <p>●加盟団体：</p> <p>インドネシア日本語教育学会、カナダ日本語教育振興会、韓国日本学会、公益社団法人日本語教育学会、豪州日本研究学会、シンガポール日本語教師の会、全米日本語教育学会、台湾日本語教育学会、中国日本語教学研究会、ニュージーランド日本研究学会、香港日本語教育研究会、ヨーロッパ日本語教師会（本学会を入れて12団体。2021年3月現在）。</p> <p>●事務局：</p> <p>日本語教育学会（国際連携委員会・学会事務局）</p> <p>※規約等：2018年7月、GNの規約を改訂して、GNの目的、事業内容、組織等々に関する規程をあらためて確認し整備した。</p>

1. 日本語教育国際研究大会の開催・協力

(略称 ICJLE/International Conference on Japanese Language Education)

◇原則として、隔年で実施する。

◇主催は、GN 加盟団体の国で持ち回る（主催：開催国の GN 加盟団体、共催：GN）。本学会は、GN 事務局として開催への助言等をするほか、主催加盟団体からの要請に応じて、適宜国際連携委員会として開催に協力する。

◇GN 加盟団体は、ICJLEに参加し、その広報に協力する。必要に応じて、イベントの企画や査読等に協力する。ICJLE の会期前中後に加盟団体の代表者会議を開催する。

2. GN プロジェクトの実施

●オンライン交流会

*2018 年ヴェネツィア大会において、進行中のプロジェクト（カナダ、韓国、ヨーロッパ）は、当初のプロジェクト終了時の 2020 年の香港大会での報告をもって終了とし、新たな GN プロジェクトについて検討する。

*延期となっていた ICJLE 香港・マカオは、2022 年に開催されることになった。それまでの延期の期間をつなぐオンライン交流会を開催する。各 GN 団体主催のイベントをつないでいく。

●GN ウェブサイトの開設・運営

上述のとおり本学会の提案で、GN ウェブサイトを運営することとなり、2016 年 12 月に新設された。本学会が担当し、他の加盟団体のサイトとのリンク、情報提供を前提としている。

<http://gnforjle.wiki.fc3.com/>

◇内容構成の企画、運営方法等は代表者会議を中心に今後も検討していく。

3. 世界の日本語教育事情の発信

(本学会のウェブサイト内のコンテンツ作成)

海外の日本語教育の研究・実践・調査の成果や日本語教育事情等の情報を、GN 加盟団体・本学会の海外会員・国際連携委員会のネットワーク等を通して積極的に収集し、ウェブサイト上で提供する。

●ウェブサイト：コラム「海外の学会から」の企画・運営

海外における日本語教育研究や学会情報等を提供する。情報提供者や原稿執筆者を、GN 加盟団体を通して推薦してもらったりなど、ネットワークを活用する。GN の加盟団体にとっても、各地域での日本語教育の情報を当学会の会員に提供できるという意義がある。

●ウェブサイト：コラム「世界の日本語教育」の企画・運営

日本語教育に関する研究・実践・調査の成果、教育事情等を紹介する。

4. グローバル人材奨励プログラム

国際連携事業として、2019 年度より新たに 13 件実施。コロナ禍の影響により 2020 年度は

	<p>中止。2021 年度は海外渡航以外の方法で人材を育成できないか検討する。 ※その他、独自に諸外国の日本語教育関係者との学術交流を促進できないか検討中</p>
事業収支	<p>グローバル人材奨励プログラムは引き続き尚友倶楽部に助成申請する。</p>
事業の公開性	<p>●ICJLE の開催 これまで、中国、韓国、アメリカ、オーストラリア、日本で開催されてきたが、2016 年度は東南アジア地域ではじめてのインドネシア（主催はインドネシア 日本語教育学会）、また、2018 年度はヨーロッパではじめての イタリア（主催はヨーロッパ日本語教師会）で 2020 年は香港で開催予定であったが、COVID-19 のため 2022 年まで延期となっている。今後も様々な国・地域で開催されることにより、世界における日本語教育の意義が理解されていくものと考え。各国、また日本国内でも GN の知名度はまだ低い。広報活動を今後も活発に続け、知名度を高めていく予定である。</p>
事業の質・公正性	<p>●GN 規約の整備 新たな加盟団体の受け入れに関わる審議、承認、GN プロジェクトの提案、承認、実行に関わる審議等、規約に則って議長国を中心に行われていく。</p> <p>●ICJLE における査読体制 大会発表申し込みの審査（査読）は、主催団体から必要な査読者の人数等の依頼があったときに、他団体は査読の協力をする事になっている。本学会は、最も多くの査読者（審査運営協力員に依頼）で協力をしてきた。審査基準に関しては、主催団体が主導で決めているが、今後、こうした査読基準、査読体制について質の向上、公正性の保持のためにも、GN 全体で検討していくことになるものと考え。</p>
他事業との連携	<p>●広報事業との相互協力 GN ウェブサイト（各国の加盟団体のサイトとリンクされる）と本学会のホームページとが相互にリンクを貼ることで、両者にとって広報上の利益が得られる。</p>
事業日程	<p>◇2022 年 11 月：マカオ・香港 ICJLE2020 の開催が 2020 年 11 月に予定されていたが、コロナ禍で延期され、2022 年 11 月に開催される予定。その間、グローバルにつながることをめざして、オンライン企画を GN として実施する。日本主催の企画は 2020 年度より開始。</p> <p>◇グローバル人材育成プログラムについては、社会状況をみながら実施の可否を検討する。また海外派遣以外の方法もあわせて検討する。</p> <p>◇世界の日本語教育事情については継続して発信していく。</p>

■ 広報事業	
目標	<p>学会全体の定める広報戦略にもとづき、ウェブサイトの企画・運営を始めとする広報活動を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学会の理念体系を発信し、学会の社会的役割や使命を明確に伝えるとともに、学会活動の内容を公開して、説明責任を果たす。 2. 日本語教育関連の意見交換及び研究・実践の相互交流を促進する。 3. 日本語教育関連の情報を提供するとともに、日本語教育に対する関心を広く社会に喚起し、その認知度を高め、理解を促進する。 4. 日本語教育の社会的環境の変化に対応する情報発信力を強化する。 5. 各事業に関する情報を提供し、参加者・購読者、学会員の拡大につなげる。
関連する基本方針	<p>広報：C1, E2, G2</p> <p>1: C1, E1, E2</p> <p>2: A1, A2, B1, B2, E1, E2</p> <p>3: C1, C2, E1, E2</p> <p>4: C1, C2, C3</p> <p>5: C1, E2, F2, G2</p>
事業対象者	<p>a. 会員・日本語教育関係者</p> <p>b. 一般社会（非会員）</p> <p>※aとbは分けて考える。学会事業全体での役割分担と優先順位を決める。</p> <p>●a/b：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国内外の日本語教育の研究者 2. 日本語教育の実践者 3. 日本語教育に関連する機関・団体、 <p>●b:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語教育の支援者 2. 日本語教育に興味・関心をもつ／もちそうな人びと 3. 各種メディア
所掌委員会	<p>●広報委員会</p> <p>●委員会体制：</p> <p>広報委員会設置運営規程第4条： 「委員会は、6名以内の委員をもって構成する。」</p> <p>◇委員長、副委員長（1名）、委員4名、計6名(現在)</p> <p>※各委員会内で広報担当を配置し、広報ネットワークを形成。</p>

<p>所掌業務</p>	<p>●委員会業務</p> <p>広報委員会設置運営規程第3条： 「委員会は、学会の目的及び事業活動について広く内外に周知するために、広報活動に関する施策を策定するとともに、学会ウェブサイトの企画開発・管理・運営をはじめ、各種媒体による広報活動を実施するものとする。</p> <p>2 前項の広報活動に関する施策の策定及び各種の企画開発に当たっては、理事会及び常任理事会並びに各委員会と緊密な連携、協議を行うものとする。」</p> <p>●学会の広報戦略にもとづく広報活動の実施</p> <p>1. 広報すべきコンテンツの準備 ウェブサイトの企画と整備・各委員会事業との連携 必要とされるコンテンツの発案・発掘</p> <p>2. 広報すべきコンテンツの発信 ウェブサイトの運営・SNSの活用、その他広報の企画</p>
<p>事業内容・方法</p>	<p>主な事業として、Ⅰ.コンテンツの準備と、Ⅱ.コンテンツの配信に分けて、以下、記載する。</p> <p>Ⅰ. コンテンツの準備（広報の「内容」に関する事業計画） コンテンツの準備としては、1.学会リソースの活用、2.未活用のコンテンツの発掘、3.新規コンテンツの企画・作成の3つが考えられる。以下、順に事業案を挙げる。</p> <p>1. 学会リソースの活用（現在実施中の広報活動） 既存の情報、及び、定期的に寄せられる情報にもとづき、引き続き配信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会情報 ・学会誌情報 ・各委員会からの事業報告／お知らせ ・研究会情報 ・教師募集情報 ・賛助会員やその他団体からの情報 <p>2. 未活用のコンテンツの発掘と活用 既存の情報を発信するだけでなく、委員会として広報すべきコンテンツの充実を図るべく、広報活動に関する施策を策定し、理事会及び常任理事会並びに各委員会との連携で、広報活動を展開する。</p> <p>①報道情報の収集（現在も配信中） 委員が日本語教育関連の報道情報を日常的に集め、月に2回定期的に配信。情報提供とともに、日本語教育関連の報道のアーカイブ的な役割を果たす。</p> <p>②各委員会への働きかけ 2019年度に立ち上げた各委員会広報担当とのMLを活用し、まだ十分とは思われない広報コンテンツの広報方策を広報委員から企画・提案し、告知・報告等の記事などの提供協力を仰</p>

<p>事業内容・方法</p>	<p>ぐ。提供された記事等はウェブサイトや メールマガジン等を通じて会員のほか報道関係者や一般向けに発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドボカシー関連イベントの広報（社会啓発委員会と連携） ・学会誌論文が広く閲覧されるための広報（学会誌委員会と連携） ・グローバル人材奨励プログラムなどの事業や ICJLE 関連情報の広報（国際連携委員会との連携） ・その他、各委員会のイベントや活動の広報 <p>③学会誌論文や学会発表、研究会の成果報告など、学会の蓄積する学術的な研究成果の共有とその成果を社会につなげるしくみづくり</p> <p>学術団体として最も重要な役割であるが、現在、学会誌については 1 号から最新刊までの掲載論文を通して検索することもままならない状況にある。研究成果の共有と、成果にもとづく社会への発信力を高める仕組みづくりが急務であると考えます。</p> <p>④学会員情報を活用したネットワークづくりのしくみづくり</p> <p>同じ領域に関心を持つ人たちが研究や情報交換等の目的で、たとえばキーワード検索などを通して学会員情報を活用できるようにするなど、研究分野の発展・振興に寄与する仕組みを考える（ただし、情報を利用されない権利にも十分に配慮する必要がある）。</p> <p>3. 新規コンテンツの企画・作成</p> <p>これまで扱ってこなかった、または、扱われてはいたが十分ではなかった情報について、新たに企画・作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇一般人向け ①「日本語教育」について知ってもらう啓発活動（各委員会と連携） <li style="padding-left: 2em;">②「日本語教育学会」について知ってもらう啓発活動（各委員会と連携） <li style="padding-left: 2em;">③ 日本語教育が学べる学部・大学院情報の紹介 ◇研究者向け ④ 日本語教育関連の博士論文一覧 <p>広報委員会の活動は、あくまでも学会の新情報・コンテンツの「広報」であるとの方針により、これまでは記事の「作成」には、取り組んでこなかった。今後も、原則として各委員会の用意するコンテンツの配信を業務の中核とするが、広報事業の強化に伴い、今後は可能な範囲で、広報戦略についても創造的に企画・提案していきたい。</p> <p>ただし、上記のような広範囲の広報活動は、広報委員会だけでは到底、行うことはできない。各委員会との連携と役割分担、及び、広報委員会として行うべき業務の優先順位を明確にする必要がある。</p> <p>II.コンテンツの配信（広報の「方法」に関する事業計画）</p> <p>コンテンツの配信については、(1)ウェブサイト、(2)SNS の活用、(3) 学会パンフレットの作成（改訂）、(4)その他（メールマガジン・広報企画等）が挙げられる。以下に順に事業案を挙げる。</p>
----------------	--

1. ウェブサイトの企画開発・運営・管理

Iで述べた多様な広報活動に対応するためには、既存のウェブサイトでは到底、対応できない。2021年にはウェブサイトも開設5年となり、さまざまな課題とともに、各方面から改善の要望も届いている。ウェブサイトの改修を強く要望する。

委員会活動としては、

① 情報更新

学会関連のニュース、求人情報、研究会情報の更新や、ページの改修を必要としない情報更新と修正は引き続き継続する。

② 改修に向けた情報収集

現在はウェブサイトのトップページから学会員向けのつくりになっているが、より外部に開かれた、魅力的なウェブサイトにするため、サイトの問題点や寄せられた要望、委員会で考えた改善案などの情報を引き続き蓄積する。

主な改善点：

イ. 会員ページの使いやすさと情報の充実

ロ. 一般向けページの充実

ハ. 会員からの情報発信の拡充、サポート

※対象者別の改善案は、別途まとめる。

※改修にあたっては、既存ページについて要不要の仕分けも必要となる。

※ウェブサイトの開発自体は特設委員会が設置されると理解している。

2. SNSの活用 ※2021年3月現在の状況と今後

引き続き、①Twitter、②Facebook、③Youtubeによる情報発信とその有効活用、効果の再検討を行う。

①Twitter：学会情報と日本語教育関連報道記事を配信。ニュース性というよりは、アーカイブとしての役割がある。（現在3300）、情報の拡散力を強めるための工夫を検討する。

②Facebook: 学会情報の配信（現在3001、実際のアクティブ5～600）。現時点ではコメントへの返信は定型文で対応。

③Youtube: 現在では積極的に活用をしているとはいえない。各委員会と連携して、積極的な活用を検討していく。イベントの事後配信、委員会作成コンテンツの積極的な広報など。HPのコンテンツもHPのみではなく、「日本語教育学会チャンネル」へ上げたほうが対外的に伝わるかもしれない。

3. パンフレットの編集・印刷

◇既存のパンフレットの在庫がなくなったため、パンフレットの作成が必要である。その際には、以下の問題点を考慮し、パンフレットを作る目的を見直したうえで、より効果的な体裁や活用方法を検討のうえ、作成する。誰に向けて、何を作るか。（実際はパンフレットのみが配られることなく、名刺のような用途。詳しい資料は別添とすることが想定されている）

◇対象・目的別に二種類作るという方法もある。

	<p>※現状のパンフレットの問題点（第1次中期計画の評価より）</p> <p>①パンフレットの目的、対象を再検討し、それに基づいて内容を検討する必要がある。</p> <p>②パンフレットの内容が日本語教育の社会的認知度をあげるものとなっているが、本学会の活動については読者自身で検索してもらうようになっておりユーザーフレンドリーではない。学会活動についてPRしたい場面では、説明資料として役に立たない。</p> <p>③本学会が何をしようとしているのか、その社会的役割は何かなど、写真やイラストを使って一目瞭然になっている必要がある。</p> <p>4. その他（メールマガジン・広報企画）</p> <p>①学会メールマガジン：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員向け：会員に周知すべき内容を配信（広報委員会ではなく会員担当が窓口） ・非会員も含む登録制メルマガ：学会情報、賛助会員情報、その他日本語教育関連情報を配信。 <p>②広報企画等</p> <p>各委員会によって企画される催しの参加者増加のための広報活動をより積極的に努める。</p> <p>※現在、メールマガジンのコンテンツ確認やツイッター配信用の報道記事の収集などを委員が行っているが、広報戦略の強化に伴い、アルバイトの活用等の業務の方法を考え、委員の仕事としては創造的な企画に注力できるような体制づくりを考える。</p> <p>※上記は全方位型で、結果的に広報の効果が散漫となる恐れもある。どこに注力するか、何を優先するののかといった検討が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員に対してはマイページ＋会員メールでサービスをしていくことを考える。 ・新規会員獲得として効果的なのは、ツイッターとYouTubeか。
事業収支	ウェブサイトの改修の実施可否次第で、収支予算を別途検討する。
事業の公開性	学会活動の中で最も「不特定多数の受益に資する事業」を展開できる。社会に向けた発信を強化する。
事業の質・公正性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学会内各種委員会、特にアドボカシー担当者との緊密な連携 2. 日本語教育内外の関係者との信頼関係の構築
他事業との連携	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広報戦略合同会議により、学会全体で一貫した広報活動を充実させる。 2. 各委員会の広報担当と連携し、各種媒体で配信するコンテンツを拡充する。
事業日程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会決定を待ち、ウェブサイト・パンフレットの改修に着手する時期が確定次第、動き出せるよう、準備を整えておく。 2. 現在実施中のウェブサイト、メールマガジン、SNS を用いた情報発信を継続して行いつつ、その手法の簡略化（アルバイト活用）と効果の見直しを図り、委員はより広く情報を行きわたらせるための企画立案を試みる。

■ 受託事業	
事業目標	<p>学会全体で取り組む社会的研究課題及び社会的課題に関する調査研究の受託事業を積極的に推進することを通じ：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 調査研究の成果を広く社会一般に還元し活用する 2. 学会が取り組む日本語教育関連の社会的研究課題及び社会的課題の解決に貢献し、学会の社会的役割を果たす 3. 事業を通して関わる研究者・実践者・関係者とのネットワークを構築し、人材を育成する
関連する基本方針	<p>1: A1, A2, B1, B2, C2, C3, D1, E1, E2, F2, G4 2: C2, C3, F2, G4 3: A1, B1, D1, E1, E2, G4</p> <p>※各受託事業の個別目標と関連する基本方針については、各事業の項目参照。</p>
I. 日本漢字能力検定協会委託 BJT ビジネス日本語能力テストに関する Can-do-statements 調査研究事業	
事業目標	<p>委託元である（公財）日本漢字能力検定協会が実施する BJT ビジネス日本語能力テスト（以下、BJT）について、本学会の有する知見を活用して、BJT ビジネス日本語能力テストの日本企業・教育現場での活用を促進するための調査研究を行う。</p> <p>コロナ禍の影響により延期となった事業の再開が決まれば、2019 年度事業を引き継ぎ、現在、社会的ニーズが高まっている J3・J2 レベルの Can-do-statements（以下、Cdsという。）を開発し、テストの充実を測ることを目標とする（J2～J1+の上位レベルの得点解釈のための Cds は 2019 年度までの調査研究で完了）。</p> <p>（本調査研究事業は単年度ごとの委託のため、2021 年度のみ、2021 年 1 月現在の予定を記載）</p>
関連する基本方針	C2, E2, F2
事業対象者	（公財）日本漢字能力検定協会
所掌委員会	<p>●BJT ビジネス日本語能力テスト特別委員会</p> <p>第 2 条 設置期間：2020/4/1-2021/3/31</p> <p>第 4 条 委員数：7 名（調査研究担当 5 名、モニター担当 2 名）</p>
所掌業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員会は、BJT ビジネス日本語能力テストの日本語教育領域のテストモニター業務を所掌する。 2. BJT ビジネス日本語能力テストの評価指標に関わる調査研究業務を所掌する。
事業内容・方法	<p>●事業が再開された場合</p> <p>◇BJT ビジネス日本語能力テストに関する Can-do-statements 調査研究事業（J3・J2）の開発及びその成果報告並びにモニター業務を実施する。文化庁が現在開発中の「日</p>

	本語教育の参照枠」は、CEFR をベースにしていることから、BJT の得点解釈のための J2・J3 の Cds 開発においては、CEFR や「日本語教育の参照枠」の Cds を参照し、他の指標との連関を意識し開発を行う。
事業の公開性	成果の公表（委託元との協働になる報告会を含む）
事業の質・公正性	専門家チームによる調査研究
事業収支	未定
事業日程	未定
■ 文部科学省委託事業成果活用事業	
事業目標	2017-2019 年度にわたり実施した、文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」で得られた資料及び実践成果を分析し、その結果を公開してモデルプログラムの普及を推進する。 ※社会的研究課題 2 及び社会的課題 B の共有と推進
関連する基本方針	A1, A2, B1, B2, C2, C3, D1, E1, E2, F2, G4
事業対象者	a. 学校教員養成機関（大学等） b. 外国人児童生徒等の教育を担う教員 c. 教育行政関係者（学校管理職、教育委員会、教育行政担当者） d. 外国人児童生徒等教育に関わる支援団体 e. 関連領域の研究者 f. マスメディア
所掌委員会	● 文部科学省委託事業成果活用特別委員会 （2020 年 4 月 1 日施行） 文部科学省委託事業成果活用特別委員会設置運営規程 第 2 条 第 2 項：「委員会の設置期間は、2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までとする。」 第 4 条：「委員は、本文部科学省委託事業特別委員会（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）の委員 12 名とし、会長がこれを委嘱する。」
所掌業務	● 委員会業務 文部科学省委託事業成果活用特別委員会設置運営規程第 3 条： 「1 委員会は、本委託事業で得られた資料及び実践成果を管理し、その分析・検討を行い、その結果を公開してモデルプログラムの普及を推進する。 2 前項の資料及び実践成果の利用とその分析・検討結果の公開は、本委員会委員が、別途定める「文部科学省委託事業成果活用特別委員会資料・実践成果の利用に関する要領」に基づき適正に行うものとする。」

所掌業務	<p>●委員会業務</p> <p>文部科学省委託事業成果活用特別委員会設置運営規程第3条：</p> <p>「1 委員会は、本委託事業で得られた資料及び実践成果を管理し、その分析・検討を行い、その結果を公開してモデルプログラムの普及を推進する。</p> <p>2 前項の資料及び実践成果の利用とその分析・検討結果の公開は、本委員会委員が、別途定める「文部科学省委託事業成果活用特別委員会資料・実践成果の利用に関する要領」に基づき適正に行うものとする。」</p>
事業内容・方法	<p>1. 開発事業で得られた資料及び実践成果の管理</p> <p>2. 開発事業で得られた資料及び実践成果の分析・検討</p> <p>3. 分析・検討結果の公開・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの運営 ・学会や研究会等での委員による発表 ・結果をまとめた資料や書籍の出版
事業の公開性	分析・検討結果はウェブサイト、学会発表、書籍等で公開する。成果はモデルプログラム関連の研修会等で伝達。
事業の質・公正性	上記開発事業のメンバー12名による検討を通して質を担保。文部科学省から上記事業の成果物利用についての許諾を得、事業内容は学会理事会の承認を経て決定。
事業収支	支出：ウェブサイト運営費、会議費
事業日程	5か年の計画で、2021年度以降、事業の成果の再分析、再検討結果を随時公開（ウェブサイト、学会等）、検討の成果を書籍等で発表予定。
<p>■文化庁委託「日本語教育人材の研修プログラム普及事業」</p> <p>事業名：児童生徒等に対する日本語教師初任者研修プログラム普及事業</p>	
経緯説明	※文化庁委託事業「日本語教育人材の研修プログラム普及事業（3）日本語教育人材の研修プログラムの活用・普及④児童生徒等に対する日本語教師【初任】研修」の一環として、2020年度より実施されている事業。2021年度については、引き続き公募に申請している（2021年3月現在）。受託されれば継続事業となる。
事業目標	<p>児童生徒等に対する日本語教師初任者研修を全国で実施し</p> <p>1. 学校あるいは地域支援の現場で、外国人児童生徒等の日本語教育が行える人材を育成する。</p> <p>2. 各地の学校・地域・日本語教育機関と連携しながら、学校・地域で児童生徒の日本語支援・教育活動に参加する人材を育成する研修を企画・運営したり、講師を務めたりして、環境整備を行える人材（研修講師候補者）を育成する。</p>

	3. 研修用の動画教材の作成により研修実施のための資源を開発し、各地の関連機関がプログラムを運用して、単独で研修を持続的に実施できるようにする。
関連する基本方針	1: B1/2, C2/3, D1, E1/2, F2, G4 2: A1/2, B1/2, C2/3, D1, E1/2, F2, G4 3: A1/2, B1/2, C2/3, D1, E1/2, F2, G4
事業対象者	a. 外国人児童生徒等に対する日本語教師初任者 b. 外国人児童生徒等に対する日本語教師初任者の研修講師候補
所掌委員会	受託が確定したら、特別委員会の設置及び特別委員会設置運営規程の制定を行う予定。 第2条第2項「委員会の設置期間は、契約締結日から2022年3月31日までとする。」 第4条「委員は、理事会が委員会の所掌業務に寄与できる会員及びその他の学識経験者の中から選出する5名以内とし、会長が委嘱する。」
所掌業務	●委員会業務 文化庁委託日本語教育人材の研修プログラム普及事業特別委員会設置運営規程第3条： 「文化庁委託「日本語教育人材の研修プログラム普及事業(3)日本語教育人材の研修プログラムの活用・普及④児童生徒等に対する日本語教師【初任】研修」を実施、報告するとともにその事業成果を公開し、普及する。」
事業内容・方法	年少者日本語教育等の専門家により組織する委員会で、事業全体の設計、研修及び講師育成プログラムの検討、教材開発、評価方法の決定を行い、全国4ブロックにおいて初任者研修を実施する。研修講師育成は、講師育成コーディネーターを中心に研修講師育成計画を作成し、公募の上候補者を選定し実施する。
事業の公開性	文化庁委託事業、成果の公開
事業の質・公正性	上記委員5名ほか、各領域の専門家を講師等として配置して実施し、質を担保する。
事業収支	委託業務経費で実施する。
事業日程	(2021年契約締結後事業開始) (2021年10月初任者研修、研修講師育成研修開始) (2022年2月研修終了・事業評価開始) (2022年3月事業評価終了)

■文化庁委託「日本語教育人材の研修プログラム普及事業」

事業名：日本語教育学会の人材、知財、ネットワークを活かした中堅日本語教師のための研修プログラム普及事業

経緯説明	<p>※文化庁委託事業「日本語教育人材の研修プログラム普及事業（3）日本語教育人材の研修プログラムの活用・普及⑦日本語教師【中堅】に対する研修」の一環。受託されれば2021年度より実施される新規事業となる。（2021年3月現在、申請中）</p> <p>※2018-20年度に文化庁委託事業として開発したカリキュラム「日本語教育学会の人材、知財、ネットワークを活かした中堅日本語教師のための研修プログラム」に基づき実施する。</p>
事業目標	<p>①これまでに自らが行ってきた日本語教育実践を振り返り、俯瞰し、それらを理論的・メタ的に位置づける活動を通じて、これからの日本語教育の如何なる多様化にも対応し、日本語学習環境を整えることができる日本語教師【中堅】を育成する。【中堅研修プログラム】</p> <p>②中堅日本語教師を育成する研修を企画・運営したり、講師を務めたりすることができる人材（研修講師候補者）を育成する。【講師育成プログラム】</p> <p>③研修用の動画教材やスライド教材などを作成し、研修実施のための資源を蓄積する。それにより、各地の関連機関が単独で研修を持続的に実施できるようにする。【教材開発】</p>
関連する基本方針	<p>1: B1/2, C2/3, D1, E1/2, F2, G4</p> <p>2: A1/2, B1/2, C2/3, D1, E1/2, F2, G4</p> <p>3: A1/2, B1/2, C2/3, D1, E1/2, F2, G4</p>
所掌委員会等	<p>受託が確定すれば、契約締結後に、特別委員会の設置（契約締結日-2022年3月31日）及び特別委員会設置運営規程の制定を行う。</p>
事業内容・方法	<p>日本語教員養成及び関連領域の専門家により組織する委員会で、事業全体の設計、中堅研修及び講師育成プログラムの検討、教材開発、評価方法の決定を行い、全国8文化庁委託事業、成果の公開ブロックにおいて中堅研修を実施する。講師育成プログラムでは、コーディネーターを中心に研修講師育成計画を作成し、公募の上候補者を選定し実施する。</p>
事業の公開性	<p>文化庁委託事業、成果の公開</p>
事業の質・公正性	<p>上記委員ほか、各領域の専門家を講師等として配置して実施し、質を担保する。</p>
事業収支	<p>委託業務経費で実施する。</p>
事業日程	<p>（2021年契約締結後 事業開始）</p> <p>（2021年10月初任者研修、研修講師育成研修開始）</p> <p>（2022年2月研修終了・事業評価開始）</p> <p>（2022年3月事業評価終了）</p>

3. 複数の委員会が連携して取り組む事業と合同会議の設置

<p>目標</p>	<p>1. 個々の委員会・事業では解決できない課題については、委員会間で連携して解決策を考え、協働する。</p> <p>2. 共通課題について協議する場をつくり、連携協働して円滑に事業を進めるようにする。</p> <p>3. 縦断的、横断的、俯瞰的に学会事業全体をとらえ、持続的に取り組みの改善を図る。</p>
<p>関連する基本方針</p>	<p>1 / 2 / 3 : D3</p>
<p>合同会議体とその設置目的</p>	<p>◇学会全体で取り組む課題・事業については、合同会議を設置して検討する。</p> <p>◇合同会議は、業務執行理事の諮問機関として設置される。取り組む事業の内容に応じて、関連する複数の委員会の委員長（必要に応じて担当理事）によって構成される。副会長 1 名がそのとりまとめをする。</p> <p>◇合同会議では、業務執行理事より諮問された課題について全体で議論をした上で、その結果を業務執行理事に提出する。業務執行理事は提案を踏まえて、施策をまとめ、常任理事会及び理事会に諮る。</p> <p>●現在 3 つの合同会議が設置されている。</p> <p>I 調査研究合同会議： 日本語教育が関わる社会的課題と社会的研究課題の共有する</p> <p>II 人材育成合同会議： 次代と社会のニーズを踏まえて日本語教育の次代の担い手を育成する</p> <p>III 広報戦略合同会議： 本学会の対外的発信力を強化することを通して、本学会及び日本語教育の社会的認知度を高め、本学会の社会的役割を果たす</p>
<p>I 調査研究 合同会議</p>	<p>◇全委員会委員長で構成される。コア委員会は調査研究推進、学会誌、大会、支部活動の各委員会。とりまとめは、調査研究担当副会長。コア委員会でテーマ等を決定し、他の委員会と共有される。</p> <p>◇3 つの社会的研究課題に取り組むことを継続する。</p> <p>◇2021 年度以降は、春季大会の発表募集テーマ、一般公開プログラムのテーマ、学会誌特集テーマに共通する傘テーマとして、学会が設定する 3 つの社会的研究課題を毎年順番に当て、社会的研究課題の周知と推進に努める。</p> <p>◇同時に、春季大会の発表募集テーマ（大会委員会）、一般公開プログラムのテーマ（調査研究推進委員会）、学会誌特集テーマ（学会誌委員会）の各テーマについては、各所掌委員会が傘テーマの下に連携を取りつつ課題を共有・連動しつつも、それぞれ各事業の特性を考慮した具体的なテーマを掲げ、相互に調整することとする。</p> <p>◇春季大会の発表募集テーマは、研究課題に関連づけやすく、応募を呼び込みやすいテーマを考案することにする。春季大会テーマは特に設定しない。</p>

	<p>※なお、社会的課題については、社会啓発委員会が所掌する。秋季大会一般公開プログラムは地域の特性も考慮し、3つのなかから選びプログラムのテーマと連動させる。</p>
<p>II 人材育成 合同会議</p>	<p>◇全委員会委員長で構成される。とりまとめは担当副会長。</p> <p>◇2019 年度に作成された「全体像の一覧」のなかから、優先すべき事業を検討し、確実に実施に移す。その資金源を特定寄附金で集めることが常任理事会で決議され、その実施を社会啓発委員会に委ねたが、現在のところ同委員会で議論が継続され本件は留保状態になっている。</p>
<p>III 広報戦略 合同会議</p>	<p>◇2020 年度に新設。</p> <p>◇第二次中期計画の重点項目として、本会全体として取り組む発信力・広報力の強化が掲げられことにより設置された。グローバルに激変する社会的動向を見据え、長年にわたる日本語教育の学術研究と教育実践の成果を踏まえた学術団体として、本学会の対外的発信力を強化することを通して、本学会及び日本語教育の日本国内外における重要性を広く社会に喚起し、その認知度を高めて社会的役割を果たすことを目指す。</p> <p>◇全委員会委員長で構成される。とりまとめは広報担当副会長。</p> <p>◇主な実施内容は次のとおり。広報戦略の項参照。</p> <p>①本学会ウェブサイト改修し、学会活動を効果的に伝える。概算上限 500 万円。</p> <p>②ウェブサイト・SNS を基点にした情報発信体制を整備する。</p> <p>③発信するコンテンツとして各事業の成果とともに新たに企画制作するものも含める。</p>

4. 2021-2024 年度 組織・財政の実施計画

■法人運営（組織・財政）	
目標	<p>基本方針のとおり。</p> <p>D：学会内の体制づくりに取り組む。 ※公益法人としての法令順守を含む。</p> <p>E：外に開かれた学会の組織づくりに取り組む。</p> <p>F：持続可能な収支バランスをとる。</p> <p>G：財政上の積極策にも取り組む。</p>
関連する基本方針	<p>1: D2, D3, D4</p> <p>2: E1, E2</p> <p>3: F1, F2, F3</p> <p>4: G1, G2, G3, G4</p>
■組織	
定款・諸規程	<p>●定款の一部改定</p> <p>1. 代表理事を2名設置する。会長職の代表理事1名及び副会長職の代表理事1名。そのための定款とそれに伴う諸規程の条項の改定及び組織内の位置づけを変更する。</p> <p>2. 定款における本学会の英語名称及び目的を改定する。</p> <p>※上記2点は、2021年3月開催の理事会で承認されたが、最終的には2021年度定時代議員総会に諮り、承認されれば内閣府に変更申請を行った上で改定される。</p> <p>●規程類の整備</p> <p>1. 規程類の体系性、網羅性、整合性の検討</p> <p>2. 規程条項の整理（重複、番号、フォーム・使用文言統一）</p> <p>3. 倫理規程類の整理：倫理規程を主軸に置き、倫理委員会規程及び研究倫理規程に紐つける</p> <p>4. コンプライアンス規程・公益通報者保護規程の制定</p> <p>5. 危機管理体制の整備/緊急時の対応ガイドラインの作成（登壇者の急なキャンセルや、災害等々によるプログラムのキャンセルへの対応マニュアル等を含む）</p>
内閣府提出書類	<p>●内閣府報告</p> <p>例年どおり事業計画・収支予算、事業報告・決算報告を策定し、内閣府に報告するとともに、情報を公開する。</p> <p>（2021年度以降、二度目の内閣府立ち入り検査があることが想定される）</p> <p>※その他、定款、諸規程、役員名簿等も情報公開している。</p>

<p>会議体</p>	<p>●会議体の運営</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 代議員の役割を確認し、代議員と理事会・執行部との協働関係を再検討する。 2. 2021 年度理事改選に向けて、地域ブロックからの理事の推薦過程を見直す。 問題点：地域ブロックからの推薦数が極端に少なく、また理事選出の工程が必ずしも代議員と共有されていないので、代議員と共有し推薦を促進する。 3. 常任理事会のメーリングリスト上の審議を法的に位置づける。 4. 理事会・常任理事会の電磁会議についての条項を挿入する必要があるか確認をし、必要であれば挿入する。 <p>●合同会議体及びワーキンググループの組織としての位置づけ</p> <p>学会の組織全体のなかでの合同会議体及びワーキンググループの位置づけを明確にするために、業務執行理事の諮問機関として位置づけ、その所掌業務や権限等を明確にする。</p>
<p>理事事業担当制・委員会</p>	<p>●理事事業担当制と委員会</p> <p>理事、委員会双方で、理事担当制の目的や方法、それぞれの役割を確認し、よりよい制度にしていく。</p> <p>◇目的：縦断的、横断的、俯瞰的観点から、事業全体を運営するために、学会全体の動きを把握する理事と、各事業現場を熟知する委員会との意思疎通を促進し、学会全体の方針と各事業の繋がり及び各事業間の横の繋がりを強化する。</p> <p>◇問題点と解決策：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会全体の動きについては常任理事と理事間に情報格差があり、縦の繋がりをつくるのが難しく、理事が委員会とのパイプ役になるのは難しい面がある。また委員会の動きの把握は、委員会に出席したり、委員会 ML に参加しないと難しいが、理事の負担が重くなりすぎたり、理事の関与の仕方次第では、委員会が主体的に活動することが損なわれる面もある。 ・そこで、各委員会の事情に応じて、また常任理事会の審議案件がある場合などに、委員長として適宜理事に相談するようにする。理事と委員会の意見が異なる場合、あるいは新規案件の場合などは、常任理事会に委員会代表者が出席し、直接案件説明を行うようにする。 <p>●委員長の選定</p> <p>現在、表彰・社会啓発・連携協力・国際連携の各委員会については、委員長が学会を代表して対外的折衝にあたることが多いことから、会長が委員長を務めることが委員会設置運営規程で定められている。しかし、委員長は別途選出したほうが委員会として活動しやすく、マンパワーも定員一杯フル稼働できることから、表彰委員会以外は、会長の兼任を廃止する。学会を代表する案件が生じた際は会長又は副会長がその任にあたることで支障は生じない。（2020 年 12 月理事会で各委員会（表彰を除く）の委員会設置運営規程の変更案を審議。来期の新委員会発足時から実施することとする。）</p>

	<p>●委員の任期 委員会の委員の任期は、基本的に7月1日から翌々年の6月30日までであったが、来期の委員改選時より学会誌委員会を除いて、全ての委員会の委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までとなった。現在の委員の任期の終期も変更となる。</p> <p>●委員の公募制 2021年度の委員改選において、従来の委員会推薦の候補者に加えて、一定数の委員を公募する方式を継続して採用する。</p>
<p>会員制度 マイページ</p>	<p>●マイページ 1. マイページでの会員の入会審査の工程・方法を改善するために、2020年12月理事会で審議し、マイページを一部改修した。2021年4月よりあらたな工程で実施する。 2. 無料イベントの登録については、マイページを使わず外部システムを活用することを認める。 3. 有料イベントの登録については、マイページを会員向けに限定し、非会員向けに外部システムを活用した場合の運用経費、事務上の二重帳簿の問題、特に大会参加登録時の混乱、学会誌のダウンロードの扱いなど、諸問題を解決することが必要である。当面は現状どおりとする。 ※非会員が学会誌のダウンロードをよりしやすくできるように学会誌委員会で検討する。</p> <p>●会費納入 ◇会費納入(回収)の苦戦は続いており、2021年3月中旬時点では約2,500万円にとどまっている。 ・3月・4月振込分の会費については、年度振り分けが可能であるが、年度バランスをとるために、4月15日までに振り込みがマイページの管理画面で確認ができた前年度分会費までを前年度決算に含めるという方針にしたがって固定化する。 ・会費払い戻し等を迫られたときの対応を明文化する。(返金は不可と規定で定められているが、毎年数回、返金や次年度への振替などの要求に現場は苦労している。)</p> <p>●マイページ登録 2021年3月22日現在の会員数(普通会員、賛助会員、名誉会員を含む)3,757名の内、メールアドレス登録率は95.6%である。今後は動向をフォローして対策をとることとする。</p> <p>●会員一斉メール【会員限定】・メルマガの配信 ・会員一斉メール配信数(メール登録がある会員資格者/会費未納者も含む)は2021年3月22日現在で3592件である。 ・メルマガの配信数は2021年3月22日現在で約2,200件。有効に機能している。</p> <p>◇問題点: ・本来はマイページでお知らせを見ればメールを送らなくてすむのだが、ウェブサイトを頻繁にみてもらえないので、一斉メールは依然として必要である。メール配信数が多くなり作業に時間が</p>

	<p>かかるので、メール配信ツールを新たに導入し 2020 年より試行している。ツールの使い勝手がよければ利用と継続する。</p> <p>・郵便物がなくなり、時折会員からは丁寧なお知らせを送ってほしいとのクレームもある。今後、郵便物に代わる丁寧な対応方法を検討する。</p> <p>●会員情報・会員名簿</p> <p>1. 会員名簿の更新作業（2020 年秋～2021 年 1 月）にあわせて極力会員名簿掲載件数を多くするように努力した。2021 年 3 月現在の掲載件数：普通個人会員 3586 件、団体会員 114 件、賛助会員 53 件、名誉会員 4 件。</p> <p>2. 会員限定で会員間の情報交流ができるように、個人情報の一部（氏名・所属・専門分野のみ）をマイページ内でまず検索できるようにする。公開件数は現在極少数であるので、許可依頼を推進する。更にそれらの情報を一部ウェブサイトで公開して日本語教育情報として役立てることを検討する。</p> <p>●賛助会員制度</p> <p>1. 賛助会員ブースの設置や大会における他の企画をオンライン開催時もふくめて再検討する。</p> <p>2. 会員に関する規程・細則を改定し（2020 年 12 月理事会）、賛助個人会員の会費を 1 万円として、入会への働きかけを積極的に実施する。フォローアップも検討する。</p>
事務局	<p>●事務局体制・業務</p> <p>1. 事務局職員の労働環境、業務量は一杯であるので、受託事業など事業を追加する場合は、非常勤のマンパワーを補強する。</p> <p>2. 業務依頼の在り方・謝金の妥当性の検討。予算の適切な配分を検討</p> <p>3. IT 関連業務依頼の方法も検討</p>

■ 財政

課題と対応策

● 会員数の確保

- ◇引き続き賛助会員、特に賛助個人会員増をめざす。
- ◇会員獲得をめざす事業を促進する。
 - ・潜在的会員予備軍：大会、チャレンジ支援
 - ・若手会員：大会若手優秀発表賞、チャレンジ支援はじめて系、国際連携グローバル人材奨励プログラム

● 受益者負担の事業の促進

- ◇事業経費の受益者負担の考えを共有し、各事業とも収支バランスをとることをめざす。各事業内での収支調整は可とする。間接経費を除く事業費で、現在収支バランスが見込まれる事業は、大会、支部活動、チャレンジ支援、学会誌（非会員）、国際連携の各事業。

● 事業収入が見込めなくても必要な事業は維持・発展

- ◇学会誌（非会員のダウンロードの促進策は必要）、調査研究、表彰、広報の各事業。

● 外部資金の獲得

- ◇大会開催時の自治体助成金、一般公開プログラム（調査研究・社会啓発）への科研費・民間助成金、ICJLE 及びグローバル人材奨励プログラム（国際連携）への民間助成金などがある。

● 受託事業の積極的実施

- ◇学会の社会的研究課題や社会的課題に取り組み社会的役割を果たすとともに、学会として調査研究や事業を継続する場合には、委託費がなくなった後も自立していけるように検討しておく。
- ◇委託管理費により収入増につなげる。
- ◇ただし事務局の過度な負担とならないよう、事務体制も受託費で賄う。

● 寄附金活動の推進（社会啓発）

● 支出経費減策の励行

- ◇ZOOM 会議の励行
- ◇事務の更なる IT 化

● オンラインイベント開催による参加費の増収

- ◇オンラインイベント等で、非会員参加費を複数回払うのと、会員割引参加費を比較してお得感を感じてもらえるような価格設定をする。

●広報戦略の見直し

会員からの声（大会に参加した感想など）等を募るなど、学会活動における広報の方法を見直し、イベントの参加や入会を促進する。

●学会イベントの参加費・謝金単価基準の作成

1. 各種イベントの参加費に関する要領の作成
2. イベントの講演やパネル謝金についての単価表の見直し
3. イベントがキャンセルになった場合の対応に関する要領の作成
4. 普通会员（学生）の大会事前登録費の半額割引が財政改善につながったか、普通会员（学生）の増加に寄与したのか、検証しないと判断がつかない。この種の試みをする場合は、参加者の理解を得て、アンケート（属性調査等を把握）を実施する。

●委員のイベント参加費（自己負担の場合）の免除

各委員会の委員は、所属委員会が主催するイベントで業務を行う際、当該イベントの参加費を自己負担している。大学教員が多く自己負担ではなく研究費で支払っているケースも多いが、委員の業務の負担に加えて参加費の負担までしなければならない委員もあり、見直しを図る必要がある。所属先による参加費負担がない場合、事務局への申請によって参加費を免除する方法をとることにより、会員の委員業務に支障がないようにする。なお、国際連携委員会の ICJLE 参加費は対象としない。

●各種証明書の発行

証明書等発行手数料が、現在会員、非会員ともに無料であるが、非会員は有料にする。

5. 中期計画の評価

● 第一次中期計画の評価経緯

第一次中期計画は、2015-2019年度の5か年を対象として策定されたが、本学会として初めて理念体系を構築したこともあり、実際には使命・学会像・全体目標の設定が完了したのは2015年度だった。事業等の計画が固まったのは2016年度末であったことから、2017年度春季大会をもって新生学会のスタートが切られた。

上述の経緯から、第一次中期計画の評価は、各事業等の担当委員長、担当理事の自己評価（ふりかえりと評価・今後の課題と展望）という形で、①2015-2017年度実施分を対象に「中間報告2018」(2018/5)、②2018年度実施分までを対象に「中間報告2019」(2019/5)をそれぞれ発表した。事実上、毎年自己評価を行い、事業をふりかえりながら適宜計画を変更し、新担当委員長・担当理事（2019/6・7-2021/5）にバトンタッチされた。

● 外部評価員を含む客観的評価作業

2020年度に第二次中期計画を策定するにあたり、2019年度には、2015-2018年度実施分を対象に、内部の自己評価に加えて、外部専門家及び代議員で構成される評価部会を設置し、実施した項目が目標の実現にどの程度寄与できたかを客観的に評価してもらい、「評価結果2020」（2020/3）を発表した。

2019年度に行われた第一次計画の評価及び2020年度に行われた第二次計画の策定作業が進むなか、第一次計画は大枠を変えずに2020年度まで延長して実施されることになった。2019年度-2020年度実施分の評価は、概ね第二次計画の策定工程に含まれているが、2021年度に実施することが望まれる。第一次計画の評価結果で指摘された課題については、第二次計画を策定するにあたっては、各委員長・理事ともに十分に検討し、その解決に向けた新たな計画が策定された。今回初めて行った評価作業は有意義であった。

● 第二次計画の評価方法

第二次中期計画(2021-2024)についても、2年毎（担当委員長・担当理事の交代期2023年1月-5月春）に委員長及び二期目の委員を中心に自己評価（課題整理と修正提案）を行ってもらい、全体で調整して理事会で検討した後に新体制にバトンタッチされることになる。計画の大枠は2024年度まで継続される。外部評価員を入れた客観的評価作業は2024年度に、2025年度以降の中期計画の策定と並行して行うことが想定される。

● 評価基準と評価のための資料の確保

第二次計画の評価にあたって留意すべきことは、各計画が目標達成にどれだけ寄与したかを正しく評価するには、ある程度の数値データが必要とされる点である。数値データから見えることには限界があり、また数値による評価に偏ることは避けなければならないが、評価の指標として数値データを収集しておくことが必要とされる。各委員会で、事業等の目標の達成、あるいは効果を証明する証拠となる事実をどのように収集したらいいか検討することが必要である。全体としては、各事業目標が第二次計画の基本方針の実現にどの程度の効果を上げることができたか問う必要がある。

資料 1 : 第二次中期計画の策定工程

2019 年度 3月22日	第3回理事会：「第一次中期計画の評価結果」及び「第二次中期計画の策定にあたっての基本的考え方」(以下、骨子)の承認。第一次中期計画評価員、各委員長、代議員に報告
2020 年度	
4月25日	第1回常任理事会：「第二次中期計画の事業・組織・財政の基本方針」(以下、基本方針)の承認
5月9日	第1回理事会：基本方針の承認
5月31日	代議員総会：第一次計画の評価結果及び第二次計画の骨子と基本方針の報告、質疑応答
6月6日	代議員説明会：骨子と基本方針についてあらためて説明・意見交換
6月28日	全委員長説明会：骨子及び基本方針の説明、第二次計画の事業等計画の作成依頼
8月14日	第1回広報戦略合同会議（新設・重点事業である「発信力・広報力の強化」の基本方針説明）
9月14日	第2回広報戦略合同会議（各委員会事業計画に基づく広報戦略案を共有）➡担当理事で仕上げ
10月26日	各委員会作成の事業計画を委員長・担当理事で協議。調整作業。最終案作成
10月28日	各委員会作成の事業等計画及び広報戦略の編集➡第二次計画案作成➡業務執行理事検討会議
11月7日	第6回常任理事会：第二次計画【案】審議・論点整理
11-12月	代議員懇談会（30日）全委員長説明会(12月2日)で進捗状況報告・理事会提出資料確認
12月	第7回常任理事会(5日)・第2回理事会(19日)： 第二次計画案の承認及び2021年度新規事業審議
1月23日	第8回常任理事会：第二次計画の内、2021年度事業計画・収支予算審議
2月27日	第9回常任理事会：2021年度事業計画・収支予算、第二次計画最終版の承認
3月13日	第3回理事会：2021年度事業計画・収支予算、第二次計画最終版の承認

資料 2 : 第二次中期計画 2021-2024 事業・組織・財政事業計画 作成者一覧

※敬称略・五十音順

理事・監事

会 長： 石井 恵理子
副会長： 神吉 宇一、衣川 隆生、小林 ミナ
常任理事： 金 孝卿、熊野 七絵、齋藤 ひろみ、谷部 弘子、義永 美央子
理 事： 奥田 純子、奥野 由紀子、奥村 訓代、小野 正樹、川端 一博、近藤 彩、
館岡 洋子、戸田 佐和、二通 信子、林 さと子
監 事： 上野 田鶴子、関口 明子

【任期：2019年5月26日～2021年定時代議員総会の日】

各事業等担当理事・委員会委員長

(会長が委員長を兼任している委員会は副委員長/部会長)

事業名	担当理事・委員長・副委員長
大会：	衣川隆生、金 孝卿、奥田純子、横山紀子
支部活動：	衣川隆生、奥村訓代、二通信子、中川祐治
チャレンジ支援：	衣川隆生、義永美央子、奥野由紀子、嶋津百代
学会誌：	小林ミナ、小野正樹、近藤彩、大島弥生
調査研究：	小林ミナ、谷部弘子、館岡洋子、池田隆介
表彰：	衣川隆生、谷部弘子
社会啓発：	神吉宇一、林さと子、山本弘子
連携協力：	小林ミナ、衣川隆生、伴野崇生
国際連携：	衣川隆生、熊野七絵、堀井恵子
広報：	神吉宇一、齋藤ひろみ、川端一博、太田陽子
受託：	小林ミナ、齋藤ひろみ、義永美央子、奥田順子、川端一博
組織：	神吉宇一、戸田佐和、近藤彩
財政：	神吉宇一、戸田佐和、近藤彩

【任期：2019年7月1日～2021年5月31日】

本中期計画の内容は、2020年度第1回理事会（2020年5月9日開催）及び第2回理事会（2020年12月19日開催）で審議され、第3回理事会（2021年3月13日開催）の決議により最終的に承認されたものである。なお代議員には、2020年度代議員総会（5月9日開催）及び代議員懇談会（2020年11月30日開催）で進捗状況が報告された。本中期計画の記述は、2021年3月31日現在を基準としている。必要に応じて一部2020年度実施内容を記述している。

公益社団法人日本語教育学会 第二次中期計画 2021-2024
2021-2024年度 事業・組織・財政実施計画

発行日：2021年3月31日 初版発行

発行人：石井恵理子

発行所：公益社団法人日本語教育学会

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-4-1 東方学会 2F

<http://www.nkg.or.jp> E-mail: office@nkg.or.jp